

# 有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

エスアールジータカミヤ株式会社

(E05493)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
(1) 【株式の総数等】	17
【株式の総数】	17
【発行済株式】	17
(2) 【新株予約権等の状況】	17
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	21
(4) 【ライツプランの内容】	21
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	21
(6) 【所有者別状況】	22
(7) 【大株主の状況】	22
(8) 【議決権の状況】	23
【発行済株式】	23
【自己株式等】	23
(9) 【ストックオプション制度の内容】	24

2	【自己株式の取得等の状況】	27
	【株式の種類等】	27
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	27
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	27
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	27
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	27
3	【配当政策】	28
4	【株価の推移】	28
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	28
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	28
5	【役員の状況】	29
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	32
	(2) 【監査報酬の内容等】	40
	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	40
	【その他重要な報酬の内容】	40
	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	40
	【監査報酬の決定方針】	40
第5	【経理の状況】	41
1	【連結財務諸表等】	42
	(1) 【連結財務諸表】	42
	【連結貸借対照表】	42
	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	45
	【連結損益計算書】	45
	【連結包括利益計算書】	46
	【連結株主資本等変動計算書】	47
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	50
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	52
	【会計方針の変更】	55
	【表示方法の変更】	55
	【追加情報】	55
	【注記事項】	56
	【セグメント情報】	80
	【関連情報】	80
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	80
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	80
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	80
	【関連当事者情報】	81
	【連結附属明細表】	83

【社債明細表】	83
【借入金等明細表】	84
【資産除去債務明細表】	84
(2) 【その他】	85
2 【財務諸表等】	86
(1) 【財務諸表】	86
【貸借対照表】	86
【損益計算書】	89
【売上原価明細書】	91
【株主資本等変動計算書】	92
【重要な会計方針】	95
【会計方針の変更】	96
【追加情報】	96
【注記事項】	97
【附属明細表】	105
【有価証券明細表】	105
【株式】	105
【有形固定資産等明細表】	106
【引当金明細表】	106
(2) 【主な資産及び負債の内容】	107
(3) 【その他】	111
第6 【提出会社の株式事務の概要】	112
第7 【提出会社の参考情報】	113
1 【提出会社の親会社等の情報】	113
2 【その他の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第44期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	エスアールジータカミヤ株式会社
【英訳名】	S R G T A K A M I Y A C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高宮 一雅
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06(6375)3900(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 芦田 道夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06(6375)3900(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 芦田 道夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	15,129,474	15,338,631	14,530,367	17,490,952	23,201,388
経常利益 (千円)	1,950,232	1,605,965	607,608	621,126	1,080,312
当期純利益 (千円)	888,411	513,791	337,406	302,029	755,371
包括利益 (千円)	-	-	-	283,137	903,362
純資産額 (千円)	5,421,027	5,543,249	5,679,788	5,738,623	6,380,661
総資産額 (千円)	23,559,822	24,958,273	25,283,287	29,594,823	32,472,333
1株当たり純資産額 (円)	481.48	502.12	515.92	521.53	585.08
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.71	46.58	31.15	27.89	69.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	69.35
自己資本比率 (%)	22.7	21.8	22.1	19.1	19.3
自己資本利益率 (%)	17.7	9.5	6.1	5.4	12.7
株価収益率 (倍)	7.8	9.3	11.5	17.9	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,435	866,168	1,923,641	2,483,852	669,610
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,047,982	650,005	1,210,600	692,936	539,926
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	326,592	1,945,502	584,682	477,709	39,464
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,177,071	1,606,401	1,734,759	3,039,217	3,100,614
従業員数 (人)	463	440	449	609	679

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期、第41期、第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	13,402,929	13,700,454	13,055,620	12,784,519	13,904,925
経常利益 (千円)	1,733,942	1,339,023	525,507	546,674	693,595
当期純利益 (千円)	832,215	386,994	174,026	280,456	381,093
資本金 (千円)	679,750	679,750	679,750	679,750	679,750
発行済株式総数 (千株)	11,156	11,156	11,156	11,156	11,156
純資産額 (千円)	5,070,530	5,042,920	5,030,442	5,070,204	5,357,963
総資産額 (千円)	22,738,568	24,038,429	23,930,217	24,749,066	25,979,144
1株当たり純資産額 (円)	457.26	465.60	464.46	468.14	497.94
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	74.67	35.08	16.07	25.89	35.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	34.99
自己資本比率 (%)	22.3	21.0	21.0	20.5	20.5
自己資本利益率 (%)	17.4	7.7	3.5	5.6	7.3
株価収益率 (倍)	8.3	12.3	22.3	19.3	20.2
配当性向 (%)	26.8	57.0	124.5	77.2	56.7
従業員数 (人)	333	342	335	335	342

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期、第41期、第42期、第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第40期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当5円を含んでおります。

## 2【沿革】

昭和44年 6月	仮設資材の売買を目的として、大阪市東淀川区に㈱新関西を設立。
昭和48年 6月	大阪府摂津市に本店登記を移転。
昭和49年 4月	仮設資材のリース及びレンタルに目的を変更。
昭和54年 5月	コンピュータによる賃貸資産の管理の合理化を図るため、計算センターを開設。
昭和56年 4月	建設用仮設図面設計に対応するため、技術室を設置。
昭和58年 6月	仮設機材レンタル事業で海外進出を図るため、シンガポールにSRG TILESTONE TRADING PTE.LTD.（連結子会社、商号をSRG TAKAMIYA ENGINEERING(S) PTE.LTD.に変更）を設立。
昭和59年11月	東京都中央区に仮設機材レンタルのエスアールジータカミヤ㈱（子会社）を設立。
昭和60年 5月	大阪市浪速区に中古パソコン小売業の㈱スタンバイ（子会社、商号を㈱エスアールジースタンバイに変更）を設立。
昭和62年12月	エスアールジータカミヤ㈱（子会社）を吸収合併し、商号をエスアールジータカミヤ㈱に変更。旧エスアールジータカミヤ㈱を東京支店とする。
昭和63年 4月	大阪市北区に本社を移転。
昭和63年 7月	技術室にCADシステムを導入。
昭和63年 9月	仙台市青葉区に仙台支店（現・東北仙台支店）を開設。
平成 2年 3月	和歌山県和歌山市に仮設機材レンタルの㈱イワタ（現・連結子会社、商号を㈱イワタに変更、現・和歌山県紀の川市）を設立。
平成 2年 6月	名古屋市中区（現・名古屋市中川区）に名古屋支店を開設。
平成 2年11月	全機材センターを、コンピュータオンライン化。
平成 5年 9月	大阪府摂津市に仮設機材整備及び修理の㈱クリーン関西（連結子会社、商号を㈱エスアールジークリーンに変更）を設立。
平成 6年 7月	新潟県新潟市に仮設機材レンタルの㈱レンタルナガキタ（現・連結子会社、商号を㈱新建ナガキタに変更、現・新潟市中央区）を設立。
平成 6年 8月	茨城県東茨城郡内原町に仮設機材レンタルの㈱タツミ（現・連結子会社、商号を㈱タツミに変更、現・茨城県水戸市）を設立。
平成 6年12月	㈱エスアールジースタンバイ（子会社）を吸収合併し、パソコン小売業を開始。
平成 8年 1月	大阪市北区に大阪支店を開設。
平成 8年 3月	シンガポールに仮設機材組立工事のSRG TAKAMIYA INTERNATIONAL(S) PTE. LTD.（子会社）を設立。
平成10年 2月	パソコン小売業から撤退。
平成10年 3月	技術室を分社化し、大阪市北区に仮設図面設計の㈱テクノ工房（連結子会社、商号を㈱キャディアンに変更）を設立。
平成10年 9月	福岡市博多区に九州支店（現・九州福岡支店）を開設。
平成11年 7月	札幌市中央区に㈱カナモトと合併で仮設機材レンタルの㈱エスアールジー・カナモトを設立。
平成11年11月	SRG TAKAMIYA INTERNATIONAL(S) PTE. LTD.（子会社）を清算。
平成12年 5月	大阪府摂津市に防災・安全機材のレンタルと販売の㈱エコ・トライ（非連結子会社）を設立。
平成14年 3月	㈱エスアールジークリーン（連結子会社）を清算。
平成14年 8月	神戸市須磨区に㈱カンキと合併で仮設機材レンタルの㈱エスアールジーカンキ（連結子会社）を設立。
平成14年12月	大阪市北区に本店登記を移転。
平成16年 4月	大阪市北区に膜構造建築物の輸入及び販売のARSエンタープライズ㈱（連結子会社）を設立。
平成16年10月	徳島県板野郡板野町の仮設機材レンタルの㈱レンタルイチバン（非連結子会社）の全株式を取得。静岡県榛原郡榛原町に㈱ヒラマツ（現・連結子会社、現・静岡県牧之原市）を設立。
平成17年 2月	㈱エスアールジーカンキの発行済株式の90%を取得。大阪市北区に土木工用仮設機材レンタルの㈱SNビルテック（現・連結子会社、現・東京都中央区）を設立。
平成17年 3月	SRG TAKAMIYA ENGINEERING(S) PTE.LTD.（連結子会社）を清算。
平成17年 6月	㈱ジャスダック証券取引所上場。 ㈱エスアールジーカンキの株式の発行済株式の100%を取得。
平成17年 8月	仙台市青葉区に㈱SHUMEI（非連結子会社）を設立。
平成18年 2月	㈱レンタルイチバン（非連結子会社）を清算。
平成18年 4月	ARSエンタープライズ㈱（連結子会社）を吸収合併。 ㈱キャディアンの発行済株式の100%を取得。
平成18年 8月	大阪市北区茶屋町に本社及び大阪支店を移転し、同時に本店登記を移転。
平成19年 4月	㈱エスアールジーカンキ（連結子会社）を吸収合併。
平成19年12月	㈱東京証券取引所市場第二部上場。
平成20年 1月	㈱ジャスダック証券取引所上場廃止。
平成20年10月	青森県下北郡東通村に仮設機材レンタルの㈱青森アトム（現・連結子会社）を設立。
平成21年 8月	名古屋市中川区の㈱石島機材製作所の全株式を取得し、連結子会社とする。
平成22年 9月	ホリー㈱の発行済株式の100%を取得。同社及び同社の100%子会社であるホリーコア㈱を連結子会社とする。
平成23年 3月	㈱ナガキタ（現・連結子会社、商号を㈱新建ナガキタに変更）の発行済株式の100%を取得。
平成23年 4月	㈱ナガキタが新建機材㈱の事業を譲り受け、商号を㈱新建ナガキタに変更。
平成23年 9月	㈱エム・ジー・アイの株式を取得し、連結子会社とする。



### 3【事業の内容】

当社グループは、建設用仮設機材のレンタルを主たる業務としております。

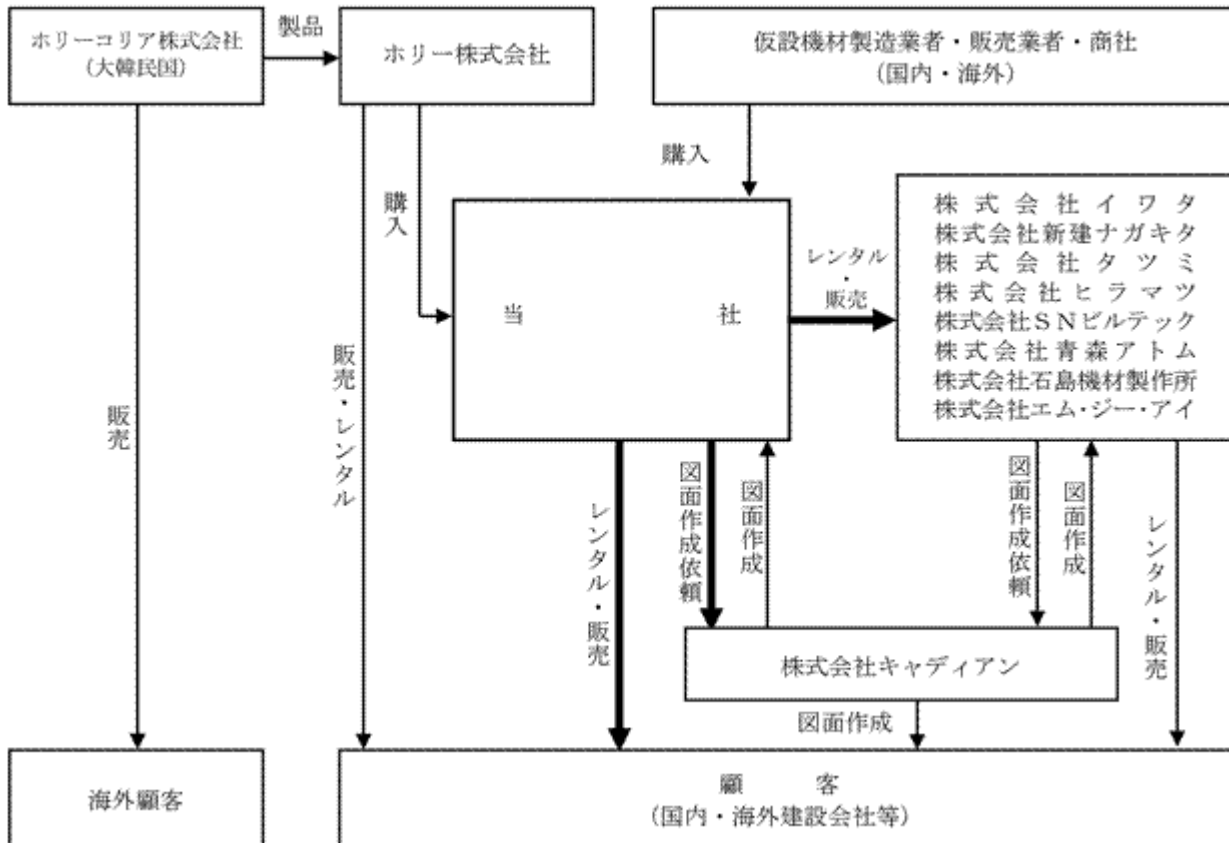
当社グループは、建設用仮設機材のレンタル事業の単一セグメントであり、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社グループがレンタルする主要な仮設機材は外部足場材、支保工材、吊り足場材、型枠材、安全養生材、屋根型仮設材等であります。当社が全国各地に支店5ヶ所、営業所7ヶ所及び機材センター22ヶ所を配備してレンタル及び販売するほか、連結子会社10社が仮設機材をレンタル及び販売しております。うち、ホリー(株)及びホリーコア(株)が、仮設機材の製造を行い、当社グループ及び取引先に提供しております。

(株)キャディアンが、仮設図面の作成を行い、当社グループ及び取引先に提供しております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. 株式会社ナガキタは、平成23年4月1日付で新建機材株式会社より事業を譲り受けております。なお、同社は同日付で株式会社新建ナガキタに商号変更しております。
2. 平成23年9月7日に、株式会社エム・ジー・アイの株式の52.6%を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、同社は平成23年9月8日に当社を引受先とした22,000千円(440株)の第三者割当増資を行い、当社の議決権数所有割合は70%となっております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 (株)イワタ	和歌山県紀の川市	10,032	建設用仮設機材の レンタル事業	60.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任1名
(株)新建ナガキタ (注)2	新潟市中央区	10,000	建設用仮設機材の レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任2名
(株)タツミ	茨城県水戸市	10,000	建設用仮設機材の レンタル事業	60.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任2名
(株)キャディアン	大阪市北区	30,000	建設用仮設機材の レンタル事業	100.0	当社から仮設図面の作成を 依頼しております。 役員の兼任2名
(株)ヒラマツ	静岡県牧之原市	10,000	建設用仮設機材の レンタル事業	60.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任2名
(株)S Nビルテック	東京都中央区	30,000	建設用仮設機材の レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任2名
(株)青森アトム	青森県下北郡東通村	10,000	建設用仮設機材の レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任3名
(株)石島機材製作所 (注)3	名古屋市中川区	10,000	建設用仮設機材の レンタル事業	100.0	当社から仮設機材をレンタル・販売しております。 役員の兼任2名
ホリー(株) (注)3, 5	東京都江東区	400,000	建設用仮設機材の レンタル事業	100.0	当社へ仮設機材を販売して おります。 役員の兼任2名
ホリーコア(株) (注)3, 4	大韓民国慶尚南道	3,400 百万ウォン	建設用仮設機材の レンタル事業	100.0 (100.0)	ホリー(株)へ仮設機材を販売 しております。
(株)エム・ジー・アイ (注)6	札幌市中央区	49,000	建設用仮設機材の レンタル事業	70.0	当社から仮設機材をレンタル・販売して おります。 役員の兼任1名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社ナガキタは、平成23年4月1日付で新建機材株式会社より事業を譲り受けております。なお、同社は同日付で株式会社新建ナガキタに商号変更しております。また、平成24年3月1日付で新潟市中央区に本店登記を移転しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5. ホリー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,113,943千円
	(2) 経常利益	472,061千円
	(3) 当期純利益	259,380千円
	(4) 純資産額	990,190千円
	(5) 総資産額	4,583,441千円

6. 平成23年9月7日付で、株式会社エム・ジー・アイの株式の52.6%を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、同社は平成23年9月8日に当社を引受先とした22,000千円(440株)の第三者割当増資を行い、当社の議決権数所有割合は70%となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設用仮設機材のレンタル事業	679

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて、70名増加しましたのは、主に連結子会社である株式会社新建ナガキタ(旧社名株式会社ナガキタ)が、平成23年4月1日付で新建機材株式会社より事業を譲り受けたためであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
342	36.2	8.96	4,441,810

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

3. 当社は全て建設用仮設機材のレンタル事業に属しております。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞から緩やかに持ち直しているものの、欧州の債務危機を背景とした景気減速のリスクが存在し、不透明な状況で推移しました。しかし、一部の業界において受注回復が内需を後押しするとともに、個人消費活動の底堅さがうかがえ、震災後の復興へ向けて生産活動や雇用情勢に回復の兆しが見られました。

建設業界におきましては、東日本大震災被災地の瓦礫撤去や除染作業が進められるなど、復旧関連工事が本格化しております。公共工事及び民間工事ともに復旧・復興需要が高まってまいりましたが、依然工事従事者の不足や人件費の高騰などから工事進捗に遅れが生じております。

このような状況の中、当社グループは、移動昇降式足場「リフトクライマー」を関東・東北地域を重点地域として積極的に導入し、技術提案等を含め人手不足を少しでも解消できるよう供給体制を整えて工事現場の省力化のために尽力してまいりました。また、火力発電所の再稼働のため煙突補修工事に採用されるなどこれら機材導入にあたり、今まで蓄積してきた技術力を顧客への提案として活用し、さらなる新規機材の普及のため努力してまいりました。一方、復旧関連工事や全国的に補修・改修工事が本格的に動き出したため、当社グループが保有している軽仮設機材の稼働は依然、高い水準で推移しております。引続き、工事現場への機材供給を維持するよう全国レベルで適正配置を行ってまいります。

これらの取組みが奏功し、受注獲得の拡大・保有機材の稼働率向上に繋がり、収益が増加いたしました。また、連結子会社であるホリー株式会社及び株式会社新建ナガキタの業績が順調に推移し、売上高が大きく増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高が23,201,388千円（前年同期比32.6%増）、営業利益が1,037,689千円（同43.5%増）、通貨オプション契約によるデリバティブ取引等により為替差損64,361千円を営業外費用に計上しましたが、匿名組合投資利益221,875千円及び貸倒引当金戻入額67,027千円等により経常利益が1,080,312千円（同73.9%増）となり、平成23年4月に事業譲り受けによる負ののれん発生益177,205千円を特別利益に計上したこと等により、税金等調整前当期純利益が1,259,300千円（同115.9%増）となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、少数株主損失の合計503,928千円を差し引きした結果、当期純利益は755,371千円（同150.1%増）となりました。

当社グループは、単一セグメントのため、セグメント別の情報は記載しておりません。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益が増加し、賃貸資産の取得による支出の増加及び仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ61,396千円増加し、3,100,614千円（前年同期比2.0%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、669,610千円の収入（前連結会計年度は2,483,852千円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益1,259,300千円、減価償却費3,088,573千円、仕入債務の増加額835,558千円等があったものの、賃貸資産の取得による支出2,635,484千円、売上債権の増加額1,314,069千円、たな卸資産の増加額785,327千円等があったことによりです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、539,926千円の支出（前連結会計年度は692,936千円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出409,309千円、事業譲受による支出121,527千円等があったことによりです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、39,464千円の支出（前連結会計年度は477,709千円の支出）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入5,141,650千円及び社債の発行による収入1,174,951千円に対して短期借入金の純減額556,306千円、長期借入金の返済による支出4,230,739千円、社債の償還による支出1,146,400千円、配当金の支払額216,444千円等があったことによりです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、建設用仮設機材のレンタル事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります

区分	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比 (%)
建設用仮設機材のレンタル事業(千円)	5,157,818	288.1
合計(千円)	5,157,818	288.1

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループが顧客企業と締結している契約に規定されているのは、料金算定の基礎となる単価及び概算の見積金額であり、受注金額の算定に必要なレンタル期間や滅失機材の数量等については、工事の進捗状況や使用状態により変動いたします。従いまして、受注金額を確定することが困難な状況であるため、当該記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当社グループは、建設用仮設機材のレンタル事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比 (%)
建設用仮設機材のレンタル事業(千円)	23,201,388	132.6
合計(千円)	23,201,388	132.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 建設用仮設機材のレンタル事業には、商品売上高を含んでおります。

## 3【対処すべき課題】

従来からの建設市場は、建設投資の低迷や同業他社との価格競争により厳しい環境に置かれておりますが、建築・土木市場の産業構造自体も徐々に変化しており、特に震災以降、比重が高まりつつある維持・補修・耐震工事への対応強化が課題であります。また、成長が期待される環境分野では、生活環境のインフラ整備、自然災害に対する防災関連、太陽光発電関連、住宅の耐震化等の市場に注力することが課題であります。これらの課題認識に基づき、当社グループは、「グループ経営基盤の確立」「環境関連事業へのシフト加速」をグループの中期的な経営方針として定め、以下のような取組みを推進してまいります。

### (1) グループ経営基盤の確立

グループ営業基盤の整備、グループ機材管理・運用の効率化、グループ商品技術開発力の向上、グループ管理機能の強化等に向けた各種の取組みを推進し、グループシナジーの最大化を図ります。

### (2) 環境関連事業へのシフト加速

建設分野では、環境関連仮設機材の開発、製造、販売、レンタルの一貫体制を強化しつつ、高速道路、橋梁、プラント、高層マンション等における維持補修工事や各種防災工事等の環境関連への営業を強化いたします。また、雨水幹線、LNGパイプライン等の生活環境のインフラ整備工事関連へ積極的に営業展開いたします。さらに、新たな環境分野では、住宅用耐震装置、住宅用金物、太陽光発電パネル用架台の開発、製造、販売を強化いたします。これらの環境関連事業へのシフトを加速させ、成長分野への事業領域を拡大してまいります。

### (3) 復興支援

当社グループでは、震災復興を社会的使命として、当社グループの経営資源を東日本へシフトし、あわせて当社の宮城仙台第2センター及びホリー株式会社の宮城工場を新設し、機材供給体制を強化いたします。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関し、経営成績、財政状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、次のようなものがあります。なお、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 建設投資動向等の影響について

当社グループは、建設用仮設機材のレンタルを主たる業務としております。業態別の売上構成比は、建設用仮設機材レンタル事業が約99%を占めており、その他仮設図面の設計等の事業を展開しております。

当社グループの主要取扱品目は、主に建設現場で使用される仮設機材であるため、当社グループの業績は建設投資動向の影響を受ける傾向にあります。建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。近年の建設投資環境は公共投資、民間投資ともに停滞局面にあり、建設工事量の減少や着工の遅延、受注競争の激化によるレンタル単価の低下は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 貸倒れリスクについて

当社グループのレンタルの取引先は約1,000社に及んでおり、売上債権は特定の取引先に集中することなく、多数の取引先に対して分散されております。売上債権の貸倒れリスクは、これら多数の取引先の財務状況に影響を受けることとなりますが、当社グループの取引先のほとんどは建設会社であり、建設業界を含む全般的な景気低迷の結果、売上債権の貸倒れが増加し、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。そのため当社グループでは、信用不安のある取引先とはその信用状況を勘案して慎重に取引を行うように努めております。

##### (3) 借入金を中心とした有利子負債への依存について

当社グループは、仮設機材の購入代金の大部分を借入金、社債及び割賦払いにより調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率は下表のとおり高い水準で推移しております。今後、借入金利が上昇に転じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

	平成23年3月期 (千円)	平成24年3月期 (千円)
有利子負債残高 (対総資産額比率)	18,799,670 (63.5%)	19,534,629 (60.2%)
純資産額 (自己資本比率)	5,738,623 (19.1%)	6,380,661 (19.3%)
総資産額	29,594,823	32,472,333
支払利息	257,060	266,635

(注) 有利子負債残高は、支払手形及び買掛金(輸入ユーザンス手形)、短期借入金、長期借入金(1年内返済予定のものを含む)、社債(1年内償還予定のものを含む)、リース債務(流動負債及び固定負債)、流動負債の「その他」のうちの未払金、固定負債の「その他」のうちの長期未払金の合計であります。

##### (4) 長期借入金等の財務制限条項について

当社は、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しておりますが、これらの契約には、各年度の間決算期末又は年度決算期末における連結貸借対照表において、純資産の部の金額が資産の部の合計額の10%を下回らないことや、各年度の間決算期末又は年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して赤字とならないこととする財務維持要件が付加されております。これらの条件に抵触した場合には、シンジケート団の貸付金額の三分の二以上を占める多数貸出人の要請があれば、当社は期限の利益を喪失し直ちに返済義務を負うこととなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 仕入価格の変動について

当社が取り扱う仮設機材は、主に鋼製品であり、鉄鋼原材料市況に大きく影響されます。そのため、当該市況により仕入価格が著しく変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 賃貸資産に係る会計処理について

当社の取り扱う仮設機材は、主に建設現場で使用されており、取引先がレンタル先の建設現場において当社の仮設機材を紛失した場合や、損耗の激しい状態等で返却され、当社が同一機材として使用不可能と判断した場合は、取引先から当該仮設機材の滅失価格（仮設機材の再調達価額相当の金額）を受領することとなっております。当社は、この場合、会計処理上滅失価格の受領額を売上計上し、当該機材の帳簿価額を売上原価に計上しております。また、レンタル終了時に貸し出した仮設機材以外の同種機材を取引先より受け入れる場合があります。これは、取引先が不要と判断した機材を当社で受け入れているものであり、これらの機材に関して、その後の整備により当社の品質基準に適合し、新たに当社の仮設機材として活用可能であると判断した場合には、当該機材を資産計上し、資産計上額を賃貸資産受入益として営業外収益に計上しております。そのため、滅失価格の受領に伴う売上高、レンタル終了時の仮設機材の受け入れに伴う営業外収益等が変動し、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(7) 関連当事者取引について

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	高宮東実 (注)2	-	-	当社 名誉会長	(被所有) 直接14.0	名誉会長業務の委嘱 (注)2	名誉会長業務の委嘱 (注)2	24,000	-	-

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の主要株主高宮東実は、平成18年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。名誉会長業務の委嘱の具体的な内容は、必要に応じて取締役会等の諮問にこたえるほか、事業運営に関する助言、幹部社員教育に関する相談等であります。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

(8) 建設業法について

当社工事が行う仮設工事業は、建設業法に定められた一般建設業「とび・土工工事業」の許可を受けております。工事部の主な取引先は建設会社及びリフォーム業者等であり、取引を行う場合一般建設業の許可については必須事項となっておりますので、一般建設業の許可の取消や停止事由が発生した場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替変動リスクについて

当社グループは、販売シェア拡大を目的に製造コストを下げるため、韓国の製造子会社から製品調達しております。韓国ウォンの対円為替相場の変動により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) シンジケートローン契約について

当社は、平成23年6月21日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とする金融機関10社からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローン契約を締結しております。

契約日	平成23年6月24日
契約金額	3,000,000千円
借入利率	3ヶ月Tibor + 0.95%
契約期限	平成28年4月28日
担保	無担保
保証	無保証

### (2) 株式会社新建ナガキタ（旧社名株式会社ナガキタ）による新建機材株式会社の事業譲り受けについて

当社は平成23年3月18日開催の取締役会において、民事再生手続中である新建機材株式会社の事業を当社の連結子会社である株式会社ナガキタにて譲り受けることについて決議し、同日事業譲受契約を締結し、平成23年4月1日付で事業を譲り受けました。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

### (3) 株式会社エム・ジー・アイの株式取得について

当社は平成23年9月7日開催の取締役会において、株式会社エム・ジー・アイの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日株式譲渡契約書を締結し、同社の52.6%の株式を取得いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、47,152千円であります。

なお、当該研究開発費は、連結子会社のホリー株式会社における建設用仮設機材の開発によるものであります。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、ここで記載した見通し等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。将来に関する事項には、不確実性を内在しているため、実際の結果はさまざまな要因により、ここで記載した内容とは異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積もりは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、23,201,388千円（前年同期比32.6%増）、売上原価は15,998,461千円（同39.0%増）、販売費及び一般管理費は6,165,237千円（同17.2%増）、営業利益は1,037,689千円（同43.5%増）、経常利益は1,080,312千円（同73.9%増）、当期純利益は755,371千円（同150.1%増）となりました。

売上高は、ホリー株式会社が通期での計上となったことや新建機材株式会社を子会社である株式会社新建ナガキタ（旧社名株式会社ナガキタ）が事業譲受したことにより、前年同期比32.6%増の23,201,388千円となりました。売上原価は、ホリー株式会社が通期での計上となったことや新建機材株式会社を子会社である株式会社新建ナガキタ（旧社名株式会社ナガキタ）が事業譲受したことにより、前年同期比39.0%増の15,998,461千円となりました。販売費及び一般管理費は、ホリー株式会社が通期での計上となったことや新建機材株式会社を子会社である株式会社新建ナガキタ（旧社名株式会社ナガキタ）が事業譲受したことで人件費やその他経費等が増加したことにより、6,165,237千円（前年同期比17.2%増）となりました。

営業利益は、売上総利益が前年同期比で20.4%増加したことにより、1,037,689千円（前年同期比43.5%増）となりました。経常利益は、営業利益段階で増益となったことにより、前年同期比73.9%増の1,080,312千円となりました。

当期純利益は、平成23年4月に事業譲受による負ののれん発生益177,205千円を特別利益に計上し、法人税、住民税及び事業税672,270千円を計上したこと等により、前年同期比で150.1%増の755,371千円となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、32,472,333千円となり、前連結会計年度末と比べ2,877,510千円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加200,555千円、受取手形及び売掛金の増加1,451,396千円、賃貸資産の増加910,431千円、土地の増加166,438千円等によるものであります。

負債合計は、26,091,672千円となり、前連結会計年度末と比べ2,235,472千円増加いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の増加962,773千円、短期借入金の減少554,126千円、1年内返済予定の長期借入金の増加820,631千円、社債の増加483,600千円等によるものであります。

純資産合計は、6,380,661千円となり、前連結会計年度末と比べ642,038千円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加526,450千円、その他有価証券評価差額金の増加141,746千円等によるものであります。

#### キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し及び経営者の問題認識と今後の方針について

当業界におきましては、東日本大震災の影響による不透明感が続くものと思われませんが、立ち遅れていた復興工事も徐々にではありますが、本格化されることが予測されます。また、この震災の影響により、特に社会インフラの維持補修・耐震・防災への対応が全国的に波及し、当社グループを取り巻く事業環境は変化するものと思われま

す。  
このような状況下で、当社グループは、対処すべき課題として掲げた「グループ経営基盤の確立」、「環境関連事業へのシフト加速」、「復興支援」につき重点的に取り組み、次の成長戦略への基盤をより強固にしていま

す。  
具体的には、従来の建設分野では、仮設機材の開発、製造、販売、レンタルの一貫体制をより強化し、顧客ニーズに合った新商品を導入し、維持補修・耐震・防災工事への営業活動を強化してまいります。また、新たな分野では、太陽光発電パネル用架台や住宅用制震装置の製造販売、生活環境インフラの整備工事等の環境関連分野への事業領域を拡大してまいります。

また、復興関連において、東北地域での製造拠点とレンタル機材センターの新設を行い、販売・レンタルでの機材供給体制を強化し、復興工事への対応に注力してまいり所存であります。

これらの活動により、平成25年3月期の業績目標の達成とともに、企業価値の最大化に向け邁進してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備には、賃貸資産としての仮設機材と、社用資産としての事業所等の設備があります。当連結会計年度は新商品の導入及び滅失機材の補充のため3,687,443千円の仮設機材を取得いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

(地域) 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			賃貸資産	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(東北) 宮城仙台センター (宮城県黒川郡大郷町) 他2センター	建設用仮設 機材のレン タル事業	仮設機材及 び機材セン ター	11,012,782	55,094	-	11,328	1,834	68,256	9
(関東) 埼玉久喜センター (埼玉県久喜市) 他8センター	建設用仮設 機材のレン タル事業	仮設機材及 び機材セン ター		464,997	1,878,976 (42,056)	2,486	34,702	2,381,163	24
(中部) 名古屋瀬戸センター (愛知県瀬戸市) 他2センター	建設用仮設 機材のレン タル事業	仮設機材及 び機材セン ター		25,708	-	3,433	5,970	35,111	5
(関西) 大阪摂津センター (大阪府摂津市) 他6センター	建設用仮設 機材のレン タル事業	仮設機材及 び機材セン ター		225,541	280,795 (78,093)	4,834	12,088	523,259	24

(注) 1. 合計欄には賃貸資産を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
大阪摂津センター 他21センター	建設用仮設機材のレンタル事業	仮設機材センター	62	454,758	538,576
本社 他5支店1営業所	建設用仮設機材のレンタル事業	管理設備	280	2,485	143,319

##### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	(地域) 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				賃貸資産	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)石島機材 製作所	(中部) 桑名工場 (三重県員弁郡 東員町) 他3工場	建設用仮設 機材のレン タル事業	仮設機材及 び機材セン ター	591,417	53,398	309,841 (39,171)	-	8,113	962,770	7
ホリー(株)	(関東) 群馬工場 (群馬県桐生市)	建設用仮設 機材のレン タル事業	工場設備	-	100,613	592,700 (45,613)	136,729	5,504	835,547	85

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

平成24年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 大阪摂津セン ター他	大阪府摂津市	建設用仮設機 材のレンタル 事業	賃貸資産の増 強拡充他	2,800,000	-	自己資金及 び借入金	平成24年 4月	平成25年 3月	-

#### (2) 重要な設備の除却等(平成24年3月31日現在)

経常的な仮設機材の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,156,000	11,156,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	11,156,000	11,156,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 第4回新株予約権(平成23年6月29日取締役会決議)

決議年月日	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	900	900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000(注)1	90,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月16日 至平成53年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 227.58 資本組入額 114.29	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 (3)上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	-

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は100株とする。

割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を助案の上、上記 1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記 2. (3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

( 8 ) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

( 9 ) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第 5 回新株予約権（平成23年 8 月 5 日取締役会決議）

決議年月日	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	2,000(注)1	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000(注)1	200,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	409(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年 7 月 1 日 至平成31年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 410 資本組入額 205	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、またはその他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-

(注) 1 . ( 1 ) 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

( 2 ) 本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数は、100株とする。ただし、上記 1 . ( 1 ) に定める本新株予約権の目的である株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

2 . 新株予約権発行日以降、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の譲渡並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に30%（但し、上記2.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額に40%（但し、上記2.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

当社が法令や金融商品証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- (2) 本新株予約権の新株予約権者は、上記3.(1)に定める条件に従い本新株予約権を行使する場合を除き、下記もしくはに掲げる条件が満たされた場合に初めて本新株予約権を行使することができる。

当社が金融商品取引法に基づき提出した平成24年3月期、平成25年3月期、平成26年3月期の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書）における経常利益が、累積で30億円を超過すること。

当社が金融商品取引法に基づき提出した平成24年3月期、平成25年3月期、平成26年3月期の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は連結損益計算書）における経常利益が、いずれかの年度で15億円を超過すること。

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件を勘案の上、上記1.に準じて決定する。



- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 以下に準じて決定する。  
 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 本新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、またはその他の処分をすることができない。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
 上記3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年3月26日 (注)	200	11,156	160,000	679,750	160,000	717,750

(注) 第三者割当による新株式発行によるものであります。

割当先 Deutsche Bank AG, London Branch

発行価額の総額 320,000千円

発行価格 1,600円

資本組入額 800円

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	17	25	12	-	1,545	1,608	-
所有株式数 (単元)	-	17,326	508	21,165	604	-	71,767	111,370	19,000
所有株式数の割合 (%)	-	15.56	0.46	19.00	0.54	-	64.44	100.00	-

(注) 自己株式437,360株は「個人その他」に4,373単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しておりません。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
高宮 東実	大阪府摂津市	1,503,376	13.48
有限会社タカミヤ	大阪府吹田市桃山台三丁目3-2	1,127,980	10.11
高宮 一雅	大阪府吹田市	1,058,868	9.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	684,700	6.14
スカイラインボー従業員持株会	大阪市北区茶屋町19-19 エスアールジータカミヤ株式会社内	608,360	5.45
高宮 章好	兵庫県西宮市	516,196	4.63
エスアールジータカミヤ株式会社	大阪市北区茶屋町19-19	437,360	3.92
高宮 豊治	横浜市青葉区	419,572	3.76
高宮 千佳子	大阪府吹田市	394,956	3.54
株式会社ダイサン	大阪市中央区南本町二丁目6-12	356,000	3.19
計	-	7,107,368	63.71

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 684,700株

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 437,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,699,700	106,997	-
単元未満株式	普通株式 19,000	-	-
発行済株式総数	11,156,000	-	-
総株主の議決権	-	106,997	-

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エスアールジータカミヤ(株)	大阪市北区茶屋町19番19号	437,300	-	437,300	3.92
計	-	437,300	-	437,300	3.92

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年6月29日取締役会決議)

退職慰労金を廃止し会社法に基づき、平成23年6月29日開催の第43回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役(社外取締役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成23年6月29日開催の臨時取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社が当社普通株式の株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(平成23年8月5日取締役会決議)

会社法に基づき、平成23年8月5日の取締役会終結の時に在任する当社の取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成23年8月5日の取締役会にて決議されたものであります。

決議年月日	平成23年8月5日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注.2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日

の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

(平成24年6月28日取締役会決議)

平成24年6月28日開催の取締役会終結の時以降の各期に在任する当社取締役(社外取締役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	106,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月18日 至 平成54年7月17日
新株予約権の行使の条件	(1) 当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って本新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記2.(3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下に準じて決定する。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年11月18日)での決議状況 (取得期間 平成23年12月1日~平成24年3月31日)	200,000	80,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	111,900	53,068,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	88,100	26,931,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.1	33.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	44.1	33.7

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36	17,064
当期間における取得自己株式	40	25,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行つた取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行つた取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行つた取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	437,360	-	437,400	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本方針といたしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、業績並びに経営体質の強化と将来の収益確保のための賃貸資産等の設備投資の充実等を勘案した上で、1株につき20円とすることに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は56.7%となりました。

内部留保につきましては、将来の収益確保及び市場シェア獲得のために賃貸資産等の設備投資に充ててまいりたいと考えております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年3月31日または9月30日を基準日として、剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。なお、当期は中間配当についての取締役会決議を行っておりません。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年5月24日 取締役会決議	214,372,800	20

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,160 1,010	690	590	598	817
最低(円)	630 583	250	345	310	371

(注) 1. 当社は、平成19年12月17日付で東京証券取引所(市場第二部)に上場し、平成20年1月27日付でジャスダック証券取引所(平成17年6月10日上場)の上場を廃止いたしました。

2. 第40期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3. 第41期以降の事業年度別最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	481	420	490	505	580	817
最低(円)	398	378	392	429	468	572

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		高宮 一雅	昭和41年8月18日生	平成3年4月 朋栄森林開発㈱入社 平成4年3月 同社退社 平成4年3月 当社入社 平成7年10月 (有)タカミヤ代表取締役就任 平成7年11月 取締役就任 ビルドテクノレンタル事業部長 平成9年6月 常務取締役就任 ビルドテクノレンタル事業本部長 平成11年8月 ㈱エスアールジー・カナモト取締役就任 平成12年5月 ㈱エコ・トライ取締役就任 (現任) 平成12年6月 取締役副社長就任 平成12年8月 ㈱キャディアン取締役就任 平成13年1月 代表取締役副社長就任 平成14年5月 (有)タカミヤ代表取締役辞任 同社取締役就任(現任) 平成14年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成14年8月 ㈱エスアールジーカンキ取締役就任 平成16年10月 ㈱ヒラマツ取締役就任(現任) 平成17年2月 ㈱キャディアン取締役辞任 ㈱S Nビルテック取締役就任 (現任) 平成17年6月 社長執行役員就任 平成19年3月 ㈱キャディアン代表取締役就任 (現任) 平成19年4月 ㈱エスアールジーカンキ取締役退任 平成20年4月 社長執行役員退任 平成20年10月 ㈱青森アトム取締役就任 (現任) 平成21年8月 ㈱石島機材製作所取締役就任 (現任) 平成22年10月 ホリー㈱取締役就任(現任) 平成24年4月 ㈱S R G福島取締役就任(現任)	(注)4	1,058,868
取締役副社長		高宮 章好	昭和44年2月7日生	平成5年4月 ㈱東京ダンケ入社 平成7年2月 同社退社 平成7年3月 当社入社 平成7年6月 (有)タカミヤ取締役就任 平成9年6月 取締役就任 スタンバイマルチメディア事業部 リテイル営業部長 平成10年4月 取締役辞任 平成12年1月 専務取締役付管理部門統括部長 平成12年6月 取締役就任 管理部門統括部長 平成13年6月 常務取締役就任 財務部長・管理部門統括 平成14年6月 取締役副社長就任 財務部長・管理部門統括 平成16年4月 A R Sエンタープライズ㈱ 代表取締役就任 平成16年11月 (有)タカミヤ取締役辞任 平成17年4月 管理部門統括 平成17年6月 取締役就任 副社長執行役員 平成18年4月 代表取締役副社長就任 A R Sエンタープライズ㈱代表取 締役退任 平成24年4月 ホリー㈱代表取締役社長就任 (現任) 平成24年6月 取締役副社長就任(現任)	(注)4	516,196

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務取締役	森田 豊	昭和23年6月14日生	昭和42年4月 ホリー(株)入社 昭和57年9月 同社取締役就任 開発部長 昭和59年4月 同社常務取締役就任 技術開発・製造担当 平成5年3月 同社専務取締役就任 製造本部長兼技術本部長 平成16年6月 ホリーエンジニアリング(株)(現ホリー(株))専務取締役就任 平成17年6月 ホリーコア(株)理事就任(現任) 平成18年11月 ホリー(株)代表取締役社長就任 平成24年4月 同社代表取締役会長就任 平成24年6月 同社取締役会長就任(現任) 取締役就任(現任)	(注)4	600
取締役	執行役員 営業本部長	安部 努	昭和41年9月27日生	平成3年4月 当社入社 平成17年6月 執行役員営業本部営業第二部長 平成17年12月 執行役員営業第二部長 平成20年10月 (株)青森アトム代表取締役就任(現任) 平成21年12月 (株)タツミ取締役就任(現任) 平成22年2月 執行役員営業本部長(現任) 平成22年6月 取締役就任就任(現任) 平成23年4月 (株)新建ナガキタ取締役就任(現任) 平成24年4月 (株)S R G 福島代表取締役就任(現任)	(注)4	26,860
取締役	執行役員 経営企画室長	安田 秀樹	昭和42年8月2日生	平成2年4月 当社入社 平成20年4月 執行役員経理部長 平成22年2月 執行役員経営企画室長(現任) 平成22年10月 ホリー(株)監査役就任(現任) 平成23年4月 (株)新建ナガキタ監査役就任(現任) 平成23年5月 (株)イワタ監査役就任(現任) (株)タツミ監査役就任(現任) (株)ヒラマツ監査役就任(現任) 平成23年6月 取締役就任(現任) 平成23年9月 (株)エム・ジー・アイ監査役就任(現任) 平成24年4月 (株)S R G 福島監査役就任(現任)	(注)4	10,200
取締役	執行役員 機材管理本部長兼機材運用部長	松井 隆志	昭和32年5月24日生	昭和56年4月 当社入社 平成24年4月 執行役員機材管理本部長兼機材運用部長(現任) 平成24年6月 取締役就任(現任)	(注)4	0
取締役		下川 浩司	昭和37年3月29日生	昭和60年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成4年3月 同行退社 平成8年8月 下川会計事務所代表 平成14年2月 (有)下川会計事務所代表取締役(現任) 平成14年6月 監査役就任 平成16年4月 A R S エンタープライズ(株)監査役就任 平成17年6月 A R S エンタープライズ(株)監査役辞任 監査役退任 取締役就任(現任) 平成17年12月 (株)グローバル・コーポレート・コンサルティング代表取締役就任(現任) 平成19年4月 (株)グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ代表取締役就任(現任) 平成23年3月 (株)G C T 代表取締役就任(現任)	(注)4	25,440

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		競 良一	昭和26年7月1日生	昭和50年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成15年8月 上野製薬(株)取締役就任 財務部長 平成15年11月 上野製薬(株)常務取締役就任 平成16年1月 (株)みずほ銀行退社 平成18年8月 上野製薬(株)常務取締役退任 平成18年10月 当社入社 常務執行役員就任総務担当 平成19年6月 取締役就任 平成20年4月 常務執行役員総務・経理担当 平成20年10月 (株)青森アトム取締役就任 平成23年5月 (株)青森アトム取締役辞任 (株)青森アトム監査役就任 (現任) (株)キャディアン監査役就任 (現任) (株)S Nビルテック監査役就任 (現任) (株)石島機材製作所監査役就任 (現任) 平成23年6月 取締役退任 常勤監査役就任(現任)	(注)5	7,300
監査役		梶川 強士	昭和23年7月5日生	昭和41年4月 積水樹脂(株)入社 昭和46年7月 同社退社 昭和49年12月 等松・青木監査法人 (現監査法人トーマツ)入社 昭和54年12月 同社退社 昭和55年1月 梶川公認会計士事務所代表就任 (現任) 平成14年6月 監査役就任(現任)	(注)6	25,440
監査役		酒谷 佳弘	昭和32年3月11日生	昭和54年10月 日新監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入社 平成16年6月 同社退社 平成16年7月 ジャパン・マネジメント・コンサル ティング(株)代表取締役就任 (現任) 平成17年6月 監査役就任(現任)	(注)6	1,420
計						1,672,324

- (注) 1. 取締役副社長高宮章好は代表取締役社長高宮一雅の実弟であります。  
2. 取締役下川浩司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
3. 監査役梶川強士及び酒谷佳弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
4. 平成24年6月28日の定時株主総会の終結の時から1年間  
5. 平成24年6月28日の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 平成21年6月26日の定時株主総会の終結の時から4年間  
7. 平成24年6月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	任期	職名
執行役員	安部 努	(注2)	営業本部長
執行役員	安田 秀樹	(注2)	経営企画室長
執行役員	松井 隆志	(注2、3)	機材管理本部長兼機材運用部長
執行役員	川上 和伯	(注2)	営業本部工事部長
執行役員	庄崎 貴弘	(注2)	営業本部営業企画室長
執行役員	植田 真吏	(注2)	機材管理本部機材運営部長
執行役員	清水 貞光	(注2)	商品部長
執行役員	芦田 道夫	(注2)	経理部長

- (注) 1. 印は取締役兼務者であります。  
2. 平成24年6月28日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間  
3. 平成24年2月1日開催の取締役会にて選任され、平成24年4月1日付で就任しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

当社グループは、株主をはじめとするステークホルダーに対して、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と効率性を確保し、企業価値の最大化を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

##### ロ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

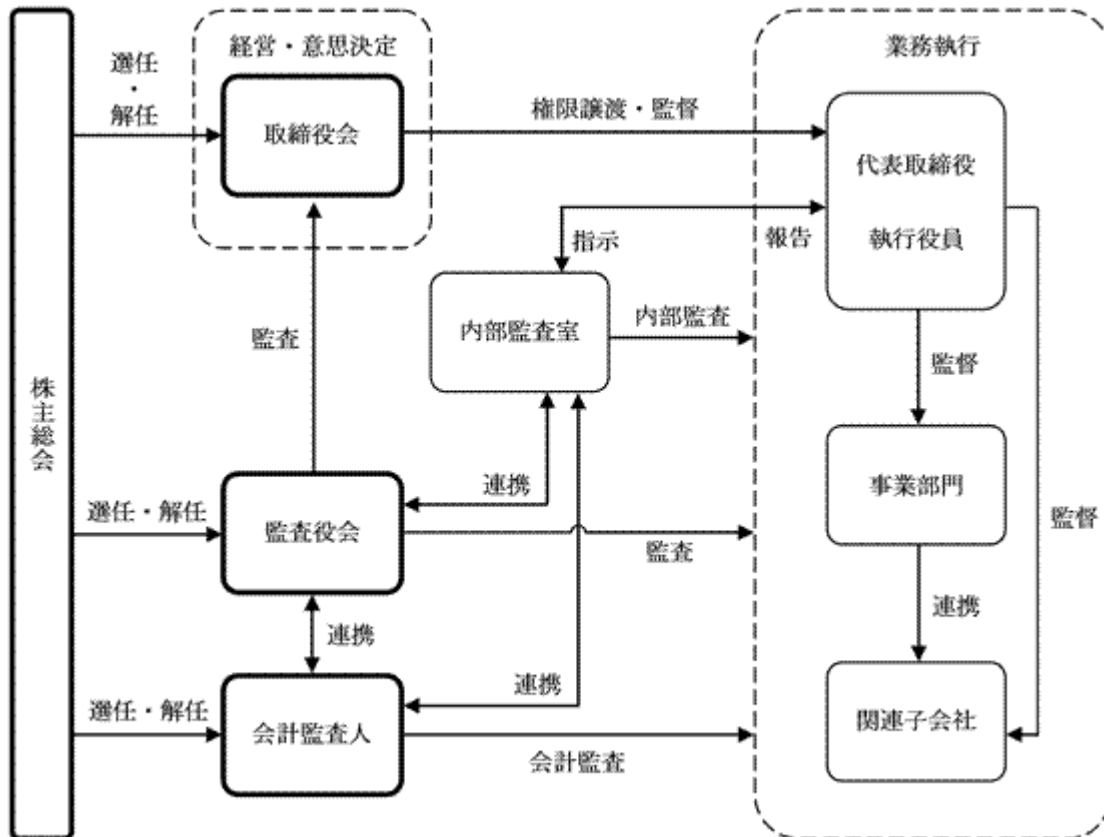
当社は、社外取締役を含む取締役会による戦略指導や経営の監視、社外監査役を含む監査役会制度を採用し、監査役による取締役会および執行役員会議等重要な会議への出席・意見の発言等を通じ、取締役の職務遂行を監査する体制をとっております。また、執行役員制度を導入し、会社法上の取締役とは別に執行役員を選任しております。なお、経営上の重要事項の意思決定は取締役会が行い、取締役の職務執行を監督しておりますが、社外取締役の起用により多角的な視点を取り入れ、重要な意思決定を行える仕組みとしております。

以上のような体制を採用する理由は、社外取締役による客観的立場からの当社の経営に対する適切な監督の実施並びに監査役会による職務執行の監督及び監査の実施により、取締役の適正な職務執行が確保できるとともに、取締役とは別に執行役員を選任することにより、取締役会において決定した業務執行を、迅速かつ効率的に実行することが可能と判断しているためであります。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において社外取締役1名を含む7名で構成され、機動的な経営を確立するために任期を1年にしております。月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監視を逐次行っております。なお、平成17年6月より執行役員制度を導入し、執行役員への権限委譲を進め、経営と業務執行の機能分担を明確にして、取締役会の監督機能の強化、執行役員の業務執行体制の強化及び迅速化を継続して図っております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在において常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名（うち2名は社外監査役）で構成され、監査役会が定めた方針に従い、取締役会等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて取締役の業務遂行の監査を行っております。

#### (コーポレート・ガバナンス体制の概要)



## 八．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

### a．リスク管理体制

当社グループは、リスクマネジメント基本規程に基本方針と、リスク・マネジメントに関する基本的事項を定めております。また、事業を取り巻くさまざまなリスクに対しての的確な管理及び実践のために、総務部を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題、対応策を協議しております。

### b．コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンスマニュアルに遵守基準と行動規範を定めております。総務部を事務局とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に向けた社内での具体的な取組みについて協議し、社内の法的な諸問題を早期に把握し、法令遵守に関する意識の向上、浸透について一層の強化を図っております。また、必要の都度、顧問弁護士から日常業務や経営判断においての助言、指導を受けております。

### c．内部統制

内部統制につきましては、社内規程等の整備により職務分掌の明確化を図り、各部門間の内部牽制が機能する仕組みを構築しております。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、内部統制基本方針及び財務報告基本方針として定めております。

#### 内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備する。

#### 1．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 文書管理規程に定める保管方法、保管場所、保存期間に従い、次に定める文書（電磁的記録を含む）を保存する。

株主総会議事録

取締役会議事録

重要な会議の議事録

予算統制に関するもの

会計帳簿、会計伝票に関するもの

官公庁および証券取引所に提出した文書の写し

稟議書

契約書

その他文書管理規程に定める文書

(2) 取締役および監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

#### 2．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスクマネジメント基本規程により、リスクカテゴリー毎の担当部署を定める。

(2) 総務部をリスクマネジメント担当部署に定め、全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

(3) 内部監査室が各部門のリスクマネジメントの状況を監査し、その結果を定期的に取り締役、監査役および総務部に報告する。

#### 3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役は全社的な目標を定め、各担当取締役・執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標および権限を含めた効率的な達成方法を定める。

(2) 月次の業績は情報システムの活用により迅速にデータ化することで、担当取締役および取締役会に報告する。

(3) 取締役会は、毎月、目標の進捗状況をレビューし、目標達成を阻害する要因を改善することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- 4．取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) コンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス体制に関する規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
  - (2) 総務部をコンプライアンス担当部署と定め、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その徹底を図るため役職員教育等を行う。
  - (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役、監査役および総務部に報告する。
  - (4) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置し運営する。
  - (5) 反社会的勢力に対しては、企業行動規範およびコンプライアンス・マニュアルにおいて組織としての対応方針を明確にし、一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けたときは、直ちに所轄警察、企業防衛連合協議会等の機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士等を含め外部機関と連携して対処する。
  
- 5．当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当会社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、総務部をグループ各社全体の内部統制担当部署として定めるとともに、当会社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - (2) 当会社の内部監査室は、当会社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取り締役、監査役、グループ各社の社長および総務部に報告し、総務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
  
- 6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 当会社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役に通知する。
  - (2) 前項の使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる。
  
- 7．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 監査役に報告すべき事項を定める規程を制定し、取締役は次に定める事項を報告する。
    - 重要な会議で決議された事項
    - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - 毎月の経営状況として重要な事項
    - 内部監査状況
    - リスク・マネジメントに関する重要な事項
    - 重大な法令・定款違反
    - コンプライアンス・ホットラインの通報状況および内容
  - (2) 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。
  
- 8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査役会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役会と緊密に連携する。
  - (2) 会計監査人は定期的に監査結果の報告を監査役会に行う。

#### 財務報告基本方針

当会社は、財務報告を正確で信頼性の高いものとするために、以下の基本方針を制定する。

- 1．適正な会計処理の実施
  - (1) 会計処理に係る法令および会計基準等に適合した内容の経理規程ならびに会計関連諸規則を制定し、必要に応じてこれらを改定・整備する。
  - (2) 役員および従業員全員がこれらを理解し遵守するよう、社内情報ネットワークへの掲載等を通じ、周知徹底を図る。

## 2. 内部統制の有効性の確保

- (1) 金融商品取引法の内部統制に関する規定に則り、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の信頼性に影響を与える可能性のある事象を抽出し、これを分析・評価する。
- (2) 不備等の存在が判明した場合には、必要に応じて業務プロセスを修正するなど、財務報告内部統制規程に沿って、適宜内部統制システムの改善を行う。
- (3) 内部統制システムの整備・運用を進める際には、IT環境を踏まえたうえで、これを実施する。

## 3. 信頼性のある財務報告を実現するための体制

- (1) 内部統制の評価は、内部監査室ならびに経理部のJ-SOX担当者が共同で行う。
- (2) 代表取締役社長および経理担当取締役が結果を承認し、適正な内部統制報告書の提出を通じて、全社を挙げて信頼性のある財務報告を開示する。

### 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立組織である内部監査室2名が当社グループの定期的な内部監査を実施しており、適法で効率的な業務執行確保のための監視体制を整えております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名と社外監査役2名の3名で構成し、取締役会や重要会議に出席するなど、取締役の業務執行を監視できる体制をとっております。また、監査役会を毎月開催し、監査役間の情報交換を適宜行っております。常勤監査役の競良一氏は、平成18年10月に㈱富士銀行、上野製薬㈱を経て当社に入社いたしました。㈱富士銀行では支店長、上野製薬㈱では財務部長を歴任いたしました。当社では総務・経理担当として会計及び経理業務全般を統括しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の梶川強士氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同じく社外監査役の酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している新日本有限責任監査法人が監査を実施しております。

相互連携につきましては、常勤監査役と内部監査室長が定期的に情報交換を行っているほか、経理部及び会計監査人から監査計画作成時、四半期決算及び期末決算に関する定例報告を受けるなど、情報の共有化を通じて相互に効果的な監査が行える体制を整えております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

- ・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名  
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 中川一之、平岡義則
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士7名 その他4名

### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任しており、それぞれの立場から客観的かつ中立的に取締役の業務執行の監査及び監視によるコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

相互連携につきましては、監査役並びに内部監査室長から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行い、連携の強化を図っております。

### イ. 社外取締役

社外取締役は、下川浩司氏1名であり、当社株式25,440株を保有しております。

同氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。有限会社下川会計事務所の代表取締役、株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティングの代表取締役、株式会社グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズの代表取締役並びに株式会社GCTの代表取締役を兼職しており、税理士として経営会計業務に携わられた知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。なお、当社は有限会社下川会計事務所、株式会社グローバル・コーポレート・コンサルティング、株式会社グローバル・ヒューマン・コミュニケーションズ並びに株式会社GCTとの間には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

また、同氏は財務及び会計に関する専門的見識に基づき、客観的・中立的な立場から独立役員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ロ．社外監査役

社外監査役は、梶川強士氏及び酒谷佳弘氏の2名であります。

梶川強士氏は、当社株式25,440株を保有しており、酒谷佳弘氏は、当社株式1,420株を保有しております。

監査役梶川強士氏は、認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。公認会計士としての経歴を評価し、財務、会計報告における社外からのチェック体制を機能させるため社外監査役に選任しております。なお、同氏は梶川公認会計士事務所の代表を兼職しておりますが、当社は同所との間には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

なお、同氏は企業会計に関する知識と理解が深く、財務及び会計に関する専門的見識に基づき、客観的・中立的な立場から独立役員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。公認会計士、監査法人在籍の経歴を評価し、経営監視の適法性及び中立性の確認のため社外監査役に選任しております。なお、同氏はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼職しておりますが、当社は同社との間には特別の関係はありません。その他当社と同氏の間には特別な利害関係はないため、同氏の独立した立場からの監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

新日本有限責任監査法人を退職して6年が経過しており、出身監査法人の意向に影響される立場になく、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しております。

なお、同氏は監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に対し、財務・会計の視点から、適時ご助言を頂くことは、当社の財務・会計の健全性に寄与するものと判断して、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員報酬等

イ．当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外役員を除く。)	154,732	119,850	20,482	9,800	-	4,600	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11,100	10,050	-	850	-	200	2
社外役員	7,770	7,470	-	-	-	300	3

#### ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

#### ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。



## ニ．役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針の概要

取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第29回定時株主総会において年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。

株式報酬型ストックオプションは、取締役（社外取締役を除く）に対して、平成23年6月29日開催の第43回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成6年5月18日開催の第25回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬については、経営業績に対する貢献度を報酬に連動させるため、担当する部門の事業計画達成度合いに応じた評価を、各人の支給額に反映させております。株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、並びに企業価値の向上を図っております。

## ホ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当事業年度における取締役会及び監査役会の開催状況は、12回の定例取締役会に加え、6回の臨時取締役会の開催と、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす5回の書面決議を行い、経営に関する重要事項を協議決定いたしました。また、監査役会につきましては、12回の定例監査役会に加え、1回の臨時監査役会を開催し、監査方針及び監査計画を協議決定するとともに、監査役間の情報交換を実施いたしました。

## ヘ．取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

## ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

## チ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、毎年3月31日または9月30日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、財務戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保することを目的とするものであります。

## リ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## ヌ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## ル．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
19銘柄 597,541千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ダイサン	1,061,000	307,690	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	103,400	39,705	取引関係の維持・強化
(株)富士ピー・エス	67,110	10,066	取引関係の維持・強化
住友信託銀行(株)	21,525	9,277	取引関係の維持・強化
コーアツ工業(株)	50,000	7,050	取引関係の維持・強化
(株)紀陽ホールディングス	47,000	5,452	取引関係の維持・強化
新興ブランテック(株)	5,000	4,815	取引関係の維持・強化
(株)三ツ星	20,000	3,320	取引関係の維持・強化
佐田建設(株)	30,000	2,820	取引関係の維持・強化
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	3,300	973	取引関係の維持・強化
みずほ信託銀行(株)	5,000	375	取引関係の維持・強化
(株)中京銀行	1,150	231	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	500	198	取引関係の維持・強化

(注) 住友信託銀行株式会社と中央三井トラスト・ホールディングス株式会社は、平成23年4月1日付で株式交換により経営統合し、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社となっております。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ダイサン	1,061,000	456,230	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	103,400	42,600	取引関係の維持・強化
(株)富士ピー・エス	74,508	12,666	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	35,372	9,338	取引関係の維持・強化
コアツ工業(株)	50,000	8,100	取引関係の維持・強化
(株)紀陽ホールディングス	47,000	5,781	取引関係の維持・強化
(株)三ツ星	20,000	3,340	取引関係の維持・強化
佐田建設(株)	30,000	2,430	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,700	364	取引関係の維持・強化
阪和興業(株)	862	324	取引関係の維持・強化
(株)中京銀行	1,150	246	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	500	190	取引関係の維持・強化

(注) みずほ信託銀行株式会社は、平成23年9月1日付で株式交換により株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社となっております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	32,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	32,700	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,340,824	3,541,380
受取手形及び売掛金	4,892,003	<sup>6</sup> 6,343,399
商品及び製品	1,382,181	1,363,369
仕掛品	213,033	225,757
原材料及び貯蔵品	342,636	390,878
繰延税金資産	142,858	164,333
その他	360,425	329,929
貸倒引当金	277,860	156,577
流動資産合計	10,396,103	12,202,470
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
減価償却累計額	13,387,316	14,218,139
賃貸資産(純額)	10,894,866	11,805,298
建物及び構築物		
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,820,916	2,017,479
建物及び構築物(純額)	<sup>2</sup> 1,387,785	<sup>2</sup> 1,299,580
機械装置及び運搬具		
減価償却累計額	365,242	403,043
機械装置及び運搬具(純額)	99,359	134,202
土地	<sup>2</sup> 3,715,374	<sup>2</sup> 3,881,812
リース資産		
減価償却累計額	131,551	364,710
リース資産(純額)	501,051	471,301
建設仮勘定	10,383	123,985
その他	448,973	463,320
減価償却累計額	283,083	309,873
その他(純額)	165,890	153,446
有形固定資産合計	16,774,709	17,869,628
無形固定資産		
借地権	395,858	392,472
のれん	94,796	136,474
リース資産	4,503	44,788
その他	323,436	285,973
無形固定資産合計	818,595	859,709

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 530,916	1 723,042
長期貸付金	4,754	2,634
差入保証金	2 383,945	2 340,730
会員権	2 77,149	2 66,879
繰延税金資産	96,954	133,264
その他	1 687,621	1 481,708
貸倒引当金	175,926	207,733
投資その他の資産合計	1,605,414	1,540,525
固定資産合計	19,198,719	20,269,863
資産合計	29,594,823	32,472,333
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,984,201	6 3,946,975
短期借入金	2 971,502	417,376
1年内償還予定の社債	1,026,400	596,400
1年内返済予定の長期借入金	2 4,152,101	2 4,972,732
リース債務	125,648	146,601
未払法人税等	227,621	624,802
繰延税金負債	172	867
賞与引当金	124,007	147,219
役員賞与引当金	-	16,302
設備関係支払手形	92,349	151,780
その他	1,041,309	1,330,183
流動負債合計	10,745,315	12,351,241
固定負債		
社債	1,278,000	1,761,600
長期借入金	2 9,862,394	2 10,036,222
リース債務	345,508	362,484
繰延税金負債	173,543	96,761
退職給付引当金	395,323	489,505
役員退職慰労引当金	183,045	33,065
資産除去債務	12,146	12,442
その他	860,924	948,348
固定負債合計	13,110,885	13,740,430
負債合計	23,856,200	26,091,672

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	679,750	679,750
資本剰余金	717,750	717,750
利益剰余金	4,463,496	4,989,947
自己株式	170,820	223,905
株主資本合計	5,690,176	6,163,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,537	100,209
繰延ヘッジ損益	5,515	2,014
為替換算調整勘定	5,309	9,523
その他の包括利益累計額合計	41,743	107,719
新株予約権	-	20,682
少数株主持分	90,189	88,718
純資産合計	5,738,623	6,380,661
負債純資産合計	29,594,823	32,472,333



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	17,490,952	23,201,388
売上原価	<sup>2</sup> 11,509,246	<sup>2</sup> 15,998,461
売上総利益	5,981,705	7,202,927
販売費及び一般管理費	<sup>1, 2</sup> 5,258,785	<sup>1, 2</sup> 6,165,237
営業利益	722,920	1,037,689
営業外収益		
受取利息	4,359	6,410
受取配当金	13,805	15,394
受取賃貸料	51,586	52,667
賃貸資産受入益	50,069	58,291
スクラップ売却収入	72,186	53,946
匿名組合投資利益	36,446	221,875
貸倒引当金戻入額	-	67,027
その他	92,915	80,898
営業外収益合計	321,368	556,512
営業外費用		
支払利息	257,060	266,635
支払手数料	53,675	49,198
社債発行費	26,079	25,048
為替差損	23,866	64,361
その他	62,480	108,645
営業外費用合計	423,162	513,889
経常利益	621,126	1,080,312
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 6,354	-
賞与引当金戻入額	11,793	-
投資有価証券売却益	-	20,325
負ののれん発生益	3,279	177,205
特別利益合計	21,426	197,531
特別損失		
固定資産除却損	<sup>4</sup> 8,428	<sup>4</sup> 10,056
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	38,562	-
減損損失	-	<sup>5</sup> 8,487
災害による損失	<sup>6</sup> 12,300	-
特別損失合計	59,291	18,544
税金等調整前当期純利益	583,261	1,259,300
法人税、住民税及び事業税	293,524	672,270
法人税等調整額	18,193	166,862
法人税等合計	275,331	505,408
少数株主損益調整前当期純利益	307,930	753,891
少数株主利益又は少数株主損失( )	5,900	1,479
当期純利益	302,029	755,371

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	307,930	753,891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,134	141,754
繰延ヘッジ損益	4,032	3,501
為替換算調整勘定	5,309	4,214
その他の包括利益合計	24,792	<sup>1</sup> 149,470
包括利益	283,137	903,362
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	277,246	904,833
少数株主に係る包括利益	5,891	1,471

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	679,750	679,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	679,750	679,750
資本剰余金		
当期首残高	717,750	717,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	717,750	717,750
利益剰余金		
当期首残高	4,378,083	4,463,496
当期変動額		
剰余金の配当	216,615	216,611
当期純利益	302,029	755,371
連結子会社の増加に伴う減少高	-	12,309
当期変動額合計	85,413	526,450
当期末残高	4,463,496	4,989,947
自己株式		
当期首残高	170,744	170,820
当期変動額		
自己株式の取得	75	53,085
当期変動額合計	75	53,085
当期末残高	170,820	223,905
株主資本合計		
当期首残高	5,604,838	5,690,176
当期変動額		
剰余金の配当	216,615	216,611
当期純利益	302,029	755,371
連結子会社の増加に伴う減少高	-	12,309
自己株式の取得	75	53,085
当期変動額合計	85,338	473,364
当期末残高	5,690,176	6,163,541

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,411	41,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34,125	141,746
当期変動額合計	34,125	141,746
当期末残高	41,537	100,209
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	9,548	5,515
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,032	3,501
当期変動額合計	4,032	3,501
当期末残高	5,515	2,014
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	5,309
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,309	4,214
当期変動額合計	5,309	4,214
当期末残高	5,309	9,523
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,959	41,743
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,783	149,462
当期変動額合計	24,783	149,462
当期末残高	41,743	107,719
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	20,682
当期変動額合計	-	20,682
当期末残高	-	20,682
少数株主持分		
当期首残高	91,909	90,189
当期変動額		
連結子会社株式の取得による持分の増減	7,611	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,891	1,471
当期変動額合計	1,720	1,471
当期末残高	90,189	88,718

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	5,679,788	5,738,623
当期変動額		
剰余金の配当	216,615	216,611
当期純利益	302,029	755,371
連結子会社の増加に伴う減少高	-	12,309
自己株式の取得	75	53,085
連結子会社株式の取得による持分の増減	7,611	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,892	168,673
当期変動額合計	58,834	642,038
当期末残高	5,738,623	6,380,661

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	583,261	1,259,300
減価償却費	2,745,795	3,088,573
減損損失	-	8,487
のれん償却額	10,927	29,644
負ののれん発生益	3,279	177,205
賃貸資産除却に伴う原価振替額	216,108	248,066
賃貸資産売却に伴う原価振替額	157,545	82,566
賃貸資産の取得による支出	1,221,627	2,635,484
賃貸資産受入益	50,069	58,291
貸倒引当金の増減額(は減少)	135,819	88,938
賞与引当金の増減額(は減少)	9,150	22,684
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	16,302
退職給付引当金の増減額(は減少)	27,430	64,591
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,710	149,980
株式報酬費用	-	20,482
受取利息及び受取配当金	18,164	21,804
支払利息	257,060	266,635
為替差損益(は益)	23,866	64,361
社債発行費	26,079	25,048
有形固定資産除却損	8,428	2,327
無形固定資産除却損	-	7,729
投資有価証券売却損益(は益)	-	20,325
匿名組合投資損益(は益)	36,446	221,875
売上債権の増減額(は増加)	465,255	1,314,069
たな卸資産の増減額(は増加)	454,549	785,327
仕入債務の増減額(は減少)	308,807	835,558
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	38,562	-
災害損失	12,300	-
その他	180,267	602,421
小計	2,788,648	1,171,478
利息及び配当金の受取額	17,932	21,199
利息の支払額	267,672	268,412
法人税等の支払額	176,160	270,012
法人税等の還付額	121,104	15,357
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,483,852	669,610

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,618	347,932
定期預金の払戻による収入	29,400	308,678
有形固定資産の取得による支出	408,830	409,309
有形固定資産の売却による収入	71,559	8,701
無形固定資産の取得による支出	8,577	52,618
投資有価証券の取得による支出	2,856	109,466
投資有価証券の売却による収入	-	24,627
投資有価証券の償還による収入	-	50,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 330,802	3 19,797
子会社株式の取得による支出	4,332	-
事業譲受による支出	-	2 121,527
貸付けによる支出	14,116	9,750
貸付金の回収による収入	27,088	16,124
その他	34,851	122,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	692,936	539,926
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	929,423	556,306
セール・アンド・リースバックによる収入	287,417	-
リース債務の返済による支出	73,295	153,289
セール・アンド・割賦バックによる収入	52,979	-
割賦債務の返済による支出	7,072	-
長期借入れによる収入	5,188,660	5,141,650
長期借入金の返済による支出	4,246,535	4,230,739
社債の発行による収入	973,920	1,174,951
社債の償還による支出	1,508,200	1,146,400
新株予約権の発行による収入	-	200
配当金の支払額	216,085	216,444
自己株式の取得による支出	75	53,085
財務活動によるキャッシュ・フロー	477,709	39,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,748	28,822
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,304,458	61,396
現金及び現金同等物の期首残高	1,734,759	3,039,217
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 3,039,217	<sup>1</sup> 3,100,614

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

- (株)イワタ
- (株)新建ナガキタ
- (株)タツミ
- (株)キャディアン
- (株)ヒラマツ
- (株)S Nビルテック
- (株)青森アトム
- (株)石島機材製作所
- ホリー(株)
- ホリーコリア(株)
- (株)エム・ジー・アイ

上記のうち、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、(株)エム・ジー・アイを連結の範囲に含めております。

(株)ナガキタは、平成23年4月1日付で、(株)新建ナガキタに商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

- (株)エコ・トライ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)エコ・トライ他2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)イワタ、(株)新建ナガキタ及び(株)タツミの決算日は3月20日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月21日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

主として最終仕入原価法



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、賃貸資産及び平成10年4月1日以後取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産	3～8年
建物及び構築物	7～24年
機械装置及び運搬具	4～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、ソフトウェア（自社使用）について社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を検討し計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、連結子会社については、簡便法を採用しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。

ホ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は、平成23年5月24日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。また、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。なお、役員退職慰労金の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた役員退職慰労金を退任時に、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に基づき支給するものです。これにより、当連結会計年度においては当該役員退職慰労金150,900千円を「長期未払金」に計上し、「長期未払金」については固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間にかかるキャッシュ・フロー変動額の累計を比較する方法によっております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 社債発行費の会計処理

支出時に全額費用として処理しております。

#### 【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

#### 【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました86,346千円は、「為替差損」23,866千円、「その他」62,480千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「為替差損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた156,401千円は、「為替差損益」23,866千円、「その他」180,267千円として組み替えております。

#### 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	31,053千円	31,053千円
投資その他の資産のその他(出資金)	11,440	11,440

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	189,788千円	176,451千円
土地	1,055,336	1,051,798
差入保証金	19,268	19,230
会員権	70	70
計	1,264,463	1,247,550

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	150,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	416,400	240,815
長期借入金	636,500	501,705
計	1,202,900	742,521

3 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	123,201千円	179,319千円
受取手形割引高	-	23,926

4 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	229,847千円	367,498千円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-千円	179,820千円
支払手形	-	177,438

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与手当	1,770,165千円	2,128,412千円
賞与引当金繰入額	102,730	122,399
役員賞与引当金繰入額	-	16,302
退職給付費用	114,720	141,528
役員退職慰労引当金繰入額	22,190	11,820
株式報酬費用	-	20,482
地代	440,494	437,567
家賃	379,592	412,234
貸倒引当金繰入額	14,915	-

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	17,826千円	47,152千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	5,842千円	- 千円
土地	503	-
(有形固定資産)その他	8	-
計	6,354	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	5,416千円	1,433千円
機械装置及び運搬具	114	0
リース資産	1,794	-
(有形固定資産)その他	1,104	893
(無形固定資産)その他	-	7,729
計	8,428	10,056

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
川崎市川崎区	機材センター	建物及び構築物

当該資産は、機材センター閉鎖の意思決定を行ったため、閉鎖予定日における帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物8,487千円であります。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

6 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による機材センターの復旧工事費用であります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
災害による損失	12,300千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	137,285千円
組替調整額	325
税効果調整前	136,960
税効果額	4,794
その他有価証券評価差額金	141,754

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	456
組替調整額	6,511
税効果調整前	6,054
税効果額	2,553
繰延ヘッジ損益	3,501

為替換算調整勘定:

当期発生額	4,214
組替調整額	-
税効果調整前	4,214
税効果額	-
為替換算調整勘定	4,214

その他の包括利益合計 149,470

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,156,000	-	-	11,156,000
自己株式				
普通株式	325,202	222	-	325,424

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加222株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	216,615,960	20	平成22年3月31日	平成22年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	216,611,520	利益剰余金	20	平成23年3月31日	平成23年6月15日



当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,156,000	-	-	11,156,000
自己株式				
普通株式	325,424	111,936	-	437,360

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加111,936株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加111,900株、単元未満株式の買取りによる増加36株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	20,682
連結子会社	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	20,682

（注）新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	216,611,520	20	平成23年3月31日	平成23年6月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 取締役会	普通株式	214,372,800	利益剰余金	20	平成24年3月31日	平成24年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	3,340,824千円	3,541,380千円
預入期間が3か月を超える定期預金	301,606	440,765
現金及び現金同等物	3,039,217	3,100,614

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社新建ナガキタ(旧社名株式会社ナガキタ)が新建機材株式会社からの事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業譲受けの対価と事業譲受けによる支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	276,059千円
固定資産	273,964
流動負債	92,895
固定負債	69,922
負ののれん発生益	177,205
事業譲受けの対価	210,000
事業譲受け現金及び現金同等物	88,472
差引:事業譲受けによる支出	121,527

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

株式の取得により新たにホリー株式会社とその100%子会社であるホリーコア株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規取得連結子会社株式の取得価額と新規取得連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,243,198千円
固定資産	1,894,143
のれん	115,847
流動負債	2,709,925
固定負債	1,603,763
新規取得連結子会社株式の取得価額	939,500
新規取得連結子会社現金及び現金同等物	608,697
差引:新規連結子会社取得のための支出	330,802

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社エム・ジー・アイを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規取得連結子会社株式の取得価額と新規取得連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	29,021千円
固定資産	93,297
のれん	71,322
流動負債	78,292
固定負債	85,058
少数株主持分	12,309
新規取得連結子会社株式の取得価額	42,600
新規取得連結子会社株式現金及び現金同等物	22,802
差引:新規連結子会社取得のための支出	19,797

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に賃貸資産、機材検収設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	150,575	101,019	49,555
(有形固定資産)その他	22,442	18,472	3,969
(無形固定資産)その他	73,804	58,943	14,861
合計	246,822	178,435	68,386

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	106,969	79,940	27,029
(有形固定資産)その他	8,373	7,953	419
(無形固定資産)その他	58,014	56,861	1,153
合計	173,356	144,755	28,601

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	42,930	15,067
1年超	28,601	13,533
合計	71,531	28,601

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	36,256	39,785
減価償却費相当額	36,256	39,785

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年内	168,618	153,207
1年超	1,057,207	861,362
合計	1,225,825	1,014,570

## (貸主側)

## 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3,145	-
1年超	-	-
合計	3,145	-

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのでほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年内	44,400	44,400
1年超	754,800	710,400
合計	799,200	754,800

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針です。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。また、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,340,824	3,340,824	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,892,003	4,892,003	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	496,933	496,933	-
資産計	8,729,761	8,729,761	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,984,201	2,984,201	-
(2) 短期借入金	971,502	971,502	-
(3) 1年内償還予定の社債	1,026,400	1,039,513	13,113
(4) 1年内返済予定の長期借入金	4,152,101	4,229,147	77,046
(5) 社債	1,278,000	1,247,568	30,431
(6) 長期借入金	9,862,394	9,857,443	4,950
負債計	20,274,599	20,329,377	54,777
デリバティブ取引(*)	(75,173)	(75,173)	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,541,380	3,541,380	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,343,399	6,343,399	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	633,059	633,059	-
資産計	10,517,839	10,517,839	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,946,975	3,946,975	-
(2) 短期借入金	417,376	417,376	-
(3) 1年内償還予定の社債	596,400	608,985	12,585
(4) 1年内返済予定の長期借入金	4,972,732	5,041,293	68,560
(5) 社債	1,761,600	1,731,205	30,394
(6) 長期借入金	10,036,222	10,023,164	13,058
負債計	21,731,306	21,769,001	37,694
デリバティブ取引(*)	(47,310)	(47,310)	-

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	33,983	89,982

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,269,655	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,892,003	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	8,161,658	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,528,490	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,343,399	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	9,871,890	-	-	-

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	596,400	611,600	340,000	240,000	570,000	-
長期借入金	4,972,732	4,577,151	2,765,230	1,731,784	764,923	197,133

( 有価証券関係 )  
 その他有価証券  
 前連結会計年度 ( 平成23年 3月31日 )

	種類	連結貸借対照表計 上額 ( 千円 )	取得原価 ( 千円 )	差額 ( 千円 )
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	82,786	64,746	18,040
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	82,786	64,746	18,040
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	414,146	472,806	58,659
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	414,146	472,806	58,659
合計		496,933	537,552	40,619

当連結会計年度 ( 平成24年 3月31日 )

	種類	連結貸借対照表計 上額 ( 千円 )	取得原価 ( 千円 )	差額 ( 千円 )
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	535,001	408,973	126,028
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	535,001	408,973	126,028
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	98,057	127,744	29,686
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	98,057	127,744	29,686
合計		633,059	536,718	96,341



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建	538,593	368,511	82,151	66,683
	米ドル				
	買建	538,650	368,550	1,713	3,608
	米ドル				
為替予約取引 買建	300,000	-	14,566	14,566	
日本円					
合計		1,377,243	737,061	65,871	55,725

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建	368,511	198,429	53,217	41,970
	米ドル				
	買建	368,550	198,450	708	2,799
	米ドル				
為替予約取引 買建	200,000	-	8,445	8,445	
日本円					
合計		937,061	396,879	44,063	36,324

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	1,068,750	593,750	9,301
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	79,500	37,500	(注)
合計			1,148,250	631,250	9,301

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	593,750	118,750	3,246
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	37,500	-	(注)
合計			631,250	118,750	3,246

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度と確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。なお、厚生年金基金は昭和63年6月に加入し、確定給付企業年金制度は、平成2年11月に適格退職年金制度を設立し、退職金の一部(50%相当額)を移行、平成22年4月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行いたしました。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額	30,909,432千円	30,059,169千円
年金財政計算上の給付債務の額	31,641,554	31,716,914
差引額	732,121	1,657,744

(注) 前連結会計年度の制度全体の積立状況に関する事項は、平成22年3月31日現在のものです。

当連結会計年度の制度全体の積立状況に関する事項は、平成23年3月31日現在のものです。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 3.84% (平成23年3月31日現在)

当連結会計年度 4.01% (平成24年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度4,967,674千円、当連結会計年度4,679,625千円)及び当年度剰余金から繰越不足金を控除した額(前連結会計年度4,235,552千円、当連結会計年度3,021,880千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度15,321千円、当連結会計年度14,502千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	564,984	679,247
(2) 年金資産(千円)	158,189	170,906
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	406,795	508,341
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	43,264	45,735
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	363,531	462,605
(7) 前払年金費用(千円)	31,791	26,899
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	395,323	489,505

(注) 連結子会社は、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	58,935	84,293
(1) 勤務費用(千円)	51,423	75,009
(2) 利息費用(千円)	6,335	6,826
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	3,120	3,163
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	4,297	5,620

(注) 1. 連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に含めております。

2. 上記のほか、厚生年金基金に対する年金掛金拠出金(従業員負担額を除く)として、前連結会計年度では55,784千円、当連結会計年度では57,235千円があります。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

##### (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

##### (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

##### (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

##### (4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	-	20,482

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 第4回新株予約権	提出会社 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名 当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 90,000株	普通株式 200,000株
付与日	平成23年7月15日	平成23年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成23年7月16日 至平成53年7月15日	自平成26年7月1日 至平成31年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	ホリー(株) 第1回新株予約権	ホリー(株) 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 3名 子会社監査役 1名	子会社従業員 38名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 120株	普通株式 120株
付与日	平成20年3月15日	平成20年3月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においてホリー(株)または同子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、同社と顧問契約を締結している場合に限ります。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではないものとします。 (注)2	同左 (注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成22年3月16日 至平成29年3月15日	自平成22年3月16日 至平成29年3月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当該新株予約権付与会社株式が証券取引所に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できないこととなっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	提出会社 第4回新株予約権	提出会社 第5回新株予約権	ホリー(株) 第1回新株予約権	ホリー(株) 第2回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	120	116
付与	90,000	200,000	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	90,000	200,000	120	116
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

	提出会社 第4回新株予約権	提出会社 第5回新株予約権	ホリー(株) 第1回新株予約権	ホリー(株) 第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	409	62,000	62,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	227.58	1	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回、第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法

	提出会社 第4回新株予約権	提出会社 第5回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズモデル	モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	提出会社 第4回新株予約権	提出会社 第5回新株予約権
株価変動性	53% (注) 1	53% (注) 5
予想残存期間	15.00年 (注) 2	7.86年 (注) 6
予想配当	20円/株 (注) 3	20円/株 (注) 3
無リスク利率	1.61% (注) 4	0.71% (注) 4

(注) 1. 6年間（平成17年6月から平成23年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. 6年間（平成17年6月から平成23年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

6. 権利行使期間を予想残存期間として見積もっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	46,242千円	44,037千円
退職給付引当金	143,572	163,096
役員退職慰労引当金	74,496	11,784
貸倒引当金	46,808	41,395
賞与引当金	50,641	56,212
未払事業税	17,340	45,258
投資有価証券評価損	101,395	72,203
その他有価証券評価差額金	907	5,701
減価償却超過額	8,607	10,765
繰延ヘッジ損益	3,785	1,232
未実現利益	23,537	111,359
連結上の子会社時価評価差額	331,612	331,612
その他	150,061	199,223
繰延税金資産小計	999,008	1,093,882
評価性引当額	607,181	569,170
繰延税金資産合計	391,827	524,711
繰延税金負債		
連結上の子会社時価評価差額	293,005	269,164
その他	32,725	55,578
繰延税金負債合計	325,731	324,742
繰延税金資産(負債)の純額	66,096	199,968

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	142,858千円	164,333千円
固定資産 - 繰延税金資産	96,954	133,264
流動負債 - 繰延税金負債	172	867
固定負債 - 繰延税金負債	173,543	96,761

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	2.3
住民税均等割	4.9	2.3
評価性引当額	2.6	1.8
負ののれん発生益	0.2	5.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.4
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2	40.1

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.59%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30,210千円減少し、法人税等調整額が29,687千円増加、その他有価証券評価差額金が434千円減少、繰延ヘッジ損益が88千円減少しております。



(企業結合等関係)

事業譲受

1. 事業譲受の概要

- (1) 事業譲受相手企業の名称及び取得した事業の内容
- |         |                    |
|---------|--------------------|
| 相手企業の名称 | 新建機材株式会社           |
| 事業の内容   | 建設用仮設機材のレンタル及び販売事業 |
- (2) 事業譲受を行った主な理由
- 新潟県及び関東地区の事業強化のため
- (3) 事業譲受日
- 平成23年4月1日
- (4) 企業結合の法的形式
- 事業譲受
- (5) 結合後企業の名称
- 株式会社新建ナガキタ

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	210,000千円
取得に直接要した費用	8,689千円
取得原価	218,689千円

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

- (1) 負ののれん発生益の金額

177,205千円

- (2) 発生原因

事業譲受時の時価純資産額が取得価額を上回ることにより発生しております。

5. 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	276,059千円
固定資産	273,964
資産合計	550,024
流動負債	70,913
固定負債	41,551
負債合計	112,464

## 取得による企業結合

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エム・ジー・アイ  
事業の内容 ゴンドラ、足場資材、発電機及び建設機械のレンタル  
移動昇降式足場等の仮設機器の設置工事及び仮設電気工事の請負

#### (2) 企業結合を行った主な理由

移動昇降式足場の市場において、当社グループの営業力と、同社の持つ土木・プラント分野の施工ノウハウと技術開発力によりシナジー効果を発揮し、より安全性の高いサービスを提供することが可能となり、当社グループの企業価値向上に繋がるものと判断したため。

#### (3) 企業結合日

平成23年9月7日付で株式取得し、平成23年9月8日に第三者割当増資を引受けております。

#### (4) 企業結合の法的形式

株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

株式会社エム・ジー・アイ

#### (6) 取得した議決権比率

70.0% (株式取得52.6%、第三者割当増資17.4%)

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

エスアールジータカミヤ株式会社による現金を対価とする株式取得であること。

### 2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成24年3月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社エム・ジー・アイの普通株式	42,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	600千円
取得原価		42,600千円

### 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### (1) 発生したのれん

71,322千円

#### (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

#### (3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

### 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	29,021千円
固定資産	93,297
資産合計	122,318
流動負債	78,292
固定負債	85,058
負債合計	163,350

### 6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	118,000千円
経常損失	34,000

#### (概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～40年と見積り、割引率は2.159～2.443%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	25,849千円	12,146千円
時の経過による調整額	289	296
資産除去債務の履行による減少額	13,993	-
期末残高	12,146	12,442

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは、建設用仮設機材のレンタル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは、建設用仮設機材のレンタル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは、建設用仮設機材のレンタル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは、建設用仮設機材のレンタル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	高宮東実 (注)2	-	-	当社 名誉会長	(被所有) 直接13.9	名誉会長業 務の委嘱 (注)2	名誉会長業 務の委嘱 (注)2	24,000	-	-

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の主要株主高宮東実は、平成18年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	高宮東実 (注)2	-	-	当社 名誉会長	(被所有) 直接14.0	名誉会長業 務の委嘱 (注)2	名誉会長業 務の委嘱 (注)2	24,000	-	-

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の主要株主高宮東実は、平成18年4月1日付で取締役を退任し、名誉会長に就任いたしました。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	521.53円	585.08円
1株当たり当期純利益金額	27.89円	69.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	69.35円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	302,029	755,371
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	302,029	755,371
期中平均株式数(千株)	10,830	10,810
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	81
(うち新株予約権(千株))	(-)	(81)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社の新株予約権2種類 (新株予約権の数236個)	連結子会社の新株予約権2種類 (新株予約権の数236個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,738,623	6,380,661
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	90,189	109,400
(うち新株予約権)	(-)	(20,682)
(うち少数株主持分)	(90,189)	(88,718)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,648,433	6,271,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(千株)	10,830	10,718

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
エスアールジータカミヤ(株)	第7回 無担保社債	平成年月日 18.8.10	500,000 (500,000)	-	1.73	なし	平成年月日 23.8.10
エスアールジータカミヤ(株)	第8回 無担保社債	18.9.29	20,000 (20,000)	-	1.15	なし	23.9.30
エスアールジータカミヤ(株)	第9回 無担保社債	21.3.31	180,000 (60,000)	120,000 (60,000)	1.06	なし	26.3.31
エスアールジータカミヤ(株)	第10回 無担保社債	21.3.31	300,000 (100,000)	200,000 (100,000)	1.11	なし	26.3.31
エスアールジータカミヤ(株)	第11回 無担保社債	22.4.1	450,000 (100,000)	300,000 (50,000)	1.01	なし	27.4.1
エスアールジータカミヤ(株)	第12回 無担保社債	22.9.30	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	0.68	なし	27.9.30
エスアールジータカミヤ(株)	第13回 無担保社債	23.8.10	-	500,000	0.80	なし	28.8.10
ホリー(株)	第1回 無担保社債	19.4.2	254,400 (86,400)	168,000 (86,400)	0.63	なし	26.3.31
ホリー(株)	第2回 無担保社債	20.8.29	150,000 (60,000)	90,000 (60,000)	0.75	なし	25.7.31
ホリー(株)	第3回 無担保社債	23.9.30	-	180,000 (40,000)	0.90	なし	28.9.30
ホリー(株)	第4回 無担保社債	23.9.30	-	270,000 (60,000)	0.60	なし	28.9.30
ホリー(株)	第5回 無担保社債	23.9.30	-	180,000 (40,000)	0.66	なし	28.9.30
合計	-	-	2,304,400 (1,026,400)	2,358,000 (596,400)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
596,400	611,600	340,000	240,000	570,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	971,502	417,376	1.499	-
1年内返済予定の長期借入金	4,152,101	4,972,732	1.466	-
1年以内に返済予定のリース債務	125,648	146,601	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	9,862,394	10,036,222	1.395	平成25年～33年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	345,508	362,484	-	平成25年～31年
その他有利子負債				
支払手形及び買掛金(ユーザンス)	203,986	374,057	1.776	-
未払金(割賦)	271,517	281,378	1.422	-
長期未払金(割賦)	562,612	585,776	1.422	平成25年～29年
計	16,495,270	17,176,629	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年内返済予定のものを除く)及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,577,151	2,765,230	1,731,784	764,923
リース債務	117,658	105,759	87,423	46,529
その他有利子負債				
長期未払金(割賦)	236,842	190,057	119,966	38,910

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,889,774	10,900,083	17,105,706	23,201,388
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	144,295	259,696	891,668	1,259,300
四半期(当期)純利益金額 (千円)	168,834	145,850	490,999	755,371
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	15.59	13.47	45.33	69.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	15.59	2.12	31.87	24.60

## 決算日後の状況

当社は、平成24年6月20日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とする金融機関10社からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。

契約日 平成24年6月26日  
 契約金額 4,000,000千円  
 借入利率 3ヶ月Tibor + 0.95%  
 契約期限 平成29年4月28日  
 担保 無担保  
 保証 無保証

## 訴訟

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,422,746	1,845,849
受取手形	<sup>2</sup> 753,390	<sup>2, 4</sup> 983,112
売掛金	<sup>2</sup> 2,566,497	<sup>2</sup> 2,910,376
商品	873,283	865,005
貯蔵品	6,999	9,937
前払費用	135,894	140,136
繰延税金資産	64,779	47,718
その他	67,333	66,568
貸倒引当金	261,863	128,925
流動資産合計	6,629,062	6,739,778
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
減価償却累計額	12,683,725	13,464,225
賃貸資産(純額)	10,118,239	11,012,782
建物		
減価償却累計額及び減損損失累計額	483,152	536,133
建物(純額)	505,527	489,091
構築物		
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,035,620	1,144,470
構築物(純額)	561,528	479,928
機械及び装置		
減価償却累計額	162,456	169,837
機械及び装置(純額)	24,966	48,108
車両運搬具		
減価償却累計額	57,200	65,165
車両運搬具(純額)	8,119	1,793
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	150,001	170,499
工具、器具及び備品(純額)	137,566	124,978
土地		
リース資産	333,270	344,568
減価償却累計額	38,534	110,905
リース資産(純額)	294,735	233,662
建設仮勘定	4,140	103,901
有形固定資産合計	14,307,201	15,297,549
無形固定資産		
借地権	395,858	392,472
ソフトウェア	30,736	268,046
ソフトウェア仮勘定	269,220	-
リース資産	4,503	17,277
無形固定資産合計	700,319	677,797

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	394,904	597,541
関係会社株式	1,993,886	2,036,486
長期貸付金	4,204	58,833
破産更生債権等	73,370	119,149
長期前払費用	118,274	91,850
繰延税金資産	64,484	71,037
差入保証金	300,751	272,093
会員権	75,926	65,926
その他	187,771	86,864
貸倒引当金	101,090	135,764
投資その他の資産合計	3,112,482	3,264,018
固定資産合計	18,120,003	19,239,365
資産合計	24,749,066	25,979,144
負債の部		
流動負債		
支払手形	<sup>2</sup> 641,923	744,984
買掛金	<sup>2</sup> 903,330	<sup>2</sup> 1,028,264
短期借入金	500,000	300,000
1年内償還予定の社債	880,000	310,000
1年内返済予定の長期借入金	3,681,100	4,695,596
リース債務	57,929	65,258
未払金	<sup>2</sup> 641,039	<sup>2</sup> 637,959
未払費用	108,506	129,836
未払法人税等	206,472	287,835
未払消費税等	52,049	-
預り金	25,992	39,442
賞与引当金	73,751	78,401
役員賞与引当金	-	10,650
設備関係支払手形	176,884	151,780
その他	<sup>2</sup> 39,402	<sup>2</sup> 42,242
流動負債合計	7,988,381	8,522,252
固定負債		
社債	1,020,000	1,160,000
長期借入金	9,420,950	9,677,855
退職給付引当金	171,663	186,323
役員退職慰労引当金	156,700	-
長期未払金	517,280	694,142
リース債務	252,282	214,855
資産除去債務	12,146	12,442
負ののれん	3,116	2,921
その他	136,341	150,388
固定負債合計	11,690,480	12,098,929
負債合計	19,678,861	20,621,181

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	679,750	679,750
資本剰余金		
資本準備金	717,750	717,750
資本剰余金合計	717,750	717,750
利益剰余金		
利益準備金	76,812	76,812
その他利益剰余金		
別途積立金	2,010,000	2,010,000
繰越利益剰余金	1,796,212	1,960,693
利益剰余金合計	3,883,024	4,047,506
自己株式	170,820	223,905
株主資本合計	5,109,704	5,221,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,984	118,194
繰延ヘッジ損益	5,515	2,014
評価・換算差額等合計	39,500	116,180
新株予約権	-	20,682
純資産合計	5,070,204	5,357,963
負債純資産合計	24,749,066	25,979,144

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
賃貸収入	10,039,910	11,494,319
商品売上高	2,744,609	2,410,605
売上高合計	12,784,519	13,904,925
売上原価		
賃貸収入原価	7,209,655	8,253,717
商品売上原価	1,046,176	1,021,141
売上原価合計	8,255,831	9,274,859
売上総利益	4,528,688	4,630,066
販売費及び一般管理費		
販売手数料	50,206	29,672
貸倒引当金繰入額	7,757	-
役員報酬	143,505	137,370
給料及び手当	1,186,715	1,235,180
賞与及び手当	115,467	104,890
法定福利費	174,037	186,097
福利厚生費	96,598	76,401
賞与引当金繰入額	73,751	78,401
役員賞与引当金繰入額	-	10,650
退職給付費用	97,045	99,930
役員退職慰労引当金繰入額	19,700	5,100
株式報酬費用	-	20,482
通信費	53,851	57,510
賃借料	75,164	66,331
減価償却費	246,000	262,188
長期前払費用償却	15,198	12,617
地代	431,349	422,759
家賃	349,643	302,943
その他	773,888	843,321
販売費及び一般管理費合計	3,909,882	3,951,846
営業利益	618,805	678,220

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,161	3,955
受取配当金	<sup>1</sup> 65,349	<sup>1</sup> 92,719
受取賃貸料	61,530	62,105
負ののれん償却額	194	194
賃貸資産受入益	50,069	17,545
スクラップ売却収入	41,579	36,737
貸倒引当金戻入額	-	84,192
雑収入	59,882	36,440
営業外収益合計	280,766	333,890
営業外費用		
支払利息	205,428	201,981
社債利息	25,174	17,766
支払手数料	53,525	48,885
社債発行費	26,079	12,289
雑損失	42,690	37,591
営業外費用合計	352,898	318,515
経常利益	546,674	693,595
特別利益		
投資有価証券売却益	-	20,325
特別利益合計	-	20,325
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 2,676	<sup>2</sup> 9,971
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	36,686	-
減損損失	-	<sup>3</sup> 8,487
災害による損失	<sup>4</sup> 12,300	-
特別損失合計	51,663	18,458
税引前当期純利益	495,010	695,462
法人税、住民税及び事業税	208,425	306,796
法人税等調整額	6,129	7,572
法人税等合計	214,554	314,369
当期純利益	280,456	381,093

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
賃貸収入原価							
1. 賃借料		1,154,973			1,498,390		
2. 検収修理費		1,495,674			1,612,122		
3. 運賃		1,452,888			1,582,243		
4. 減価償却費		2,274,469			2,462,809		
5. その他		831,649	7,209,655	87.3	1,098,150	8,253,717	89.0
商品売上原価							
1. 期首商品棚卸高		597,541			873,283		
2. 当期商品仕入高		1,179,173			955,290		
3. 他勘定受入高		142,744			57,573		
合計		1,919,460			1,886,147		
4. 期末商品棚卸高		873,283	1,046,176	12.7	865,005	1,021,141	11.0
売上原価			8,255,831	100.0		9,274,859	100.0

(注) 他勘定受入高は、賃貸資産の振替受入高であります。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	679,750	679,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	679,750	679,750
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	717,750	717,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	717,750	717,750
資本剰余金合計		
当期首残高	717,750	717,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	717,750	717,750
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	76,812	76,812
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	76,812	76,812
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,010,000	2,010,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,010,000	2,010,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,732,372	1,796,212
当期変動額		
剰余金の配当	216,615	216,611
当期純利益	280,456	381,093
当期変動額合計	63,840	164,481
当期末残高	1,796,212	1,960,693
利益剰余金合計		
当期首残高	3,819,184	3,883,024
当期変動額		
剰余金の配当	216,615	216,611
当期純利益	280,456	381,093
当期変動額合計	63,840	164,481
当期末残高	3,883,024	4,047,506



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	170,744	170,820
当期変動額		
自己株式の取得	75	53,085
当期変動額合計	75	53,085
当期末残高	170,820	223,905
株主資本合計		
当期首残高	5,045,939	5,109,704
当期変動額		
剰余金の配当	216,615	216,611
当期純利益	280,456	381,093
自己株式の取得	75	53,085
当期変動額合計	63,764	111,396
当期末残高	5,109,704	5,221,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,948	33,984
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,035	152,179
当期変動額合計	28,035	152,179
当期末残高	33,984	118,194
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	9,548	5,515
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,032	3,501
当期変動額合計	4,032	3,501
当期末残高	5,515	2,014
評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,497	39,500
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,003	155,680
当期変動額合計	24,003	155,680
当期末残高	39,500	116,180
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	20,682
当期変動額合計	-	20,682
当期末残高	-	20,682

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	5,030,442	5,070,204
当期変動額		
剰余金の配当	216,615	216,611
当期純利益	280,456	381,093
自己株式の取得	75	53,085
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,003	176,363
当期変動額合計	39,761	287,759
当期末残高	5,070,204	5,357,963

## 【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
デリバティブ  
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - (2) 貯蔵品  
最終仕入原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
ただし、賃貸資産及び平成10年4月1日以後取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産	3～8年
建物及び構築物	7～24年
機械装置及び器具備品	4～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
ソフトウェア（自社使用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 繰延資産の処理方法  
社債発行費  
支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は、平成23年5月24日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。また、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。なお、役員退職慰労金の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた役員退職慰労金を退任時に、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に基づき支給するものです。これにより、当事業年度末においては当該役員退職慰労金150,900千円を「長期未払金」に含めて表示しております。

### 8. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

#### (3) ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間にかかるキャッシュ・フロー変動額の累計を比較する方法によっております。

### 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 【会計方針の変更】

##### （1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、この変更による影響はありません。

#### 【追加情報】

##### （会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	172,852千円	367,498千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
受取手形	82,832千円	87,888千円
売掛金	235,667	204,325
流動負債		
支払手形	91,170	-
買掛金	25,455	57,400
未払金	175,036	98,246
その他	1,899	2,192

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500,000	1,500,000

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 千円	50,759千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社からの受取配当金	58,000千円	80,000千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	837千円	382千円
構築物	760	1,050
機械及び装置	20	0
工具、器具及び備品	1,058	807
ソフトウェア	-	7,729
計	2,676	9,971

3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
川崎市川崎区	機材センター	建物及び構築物

当該資産は、機材センター閉鎖の意思決定を行ったため、閉鎖予定日における帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物2,506千円及び構築物5,981千円であります。

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した地域ブロック単位毎に、賃貸用資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、厚生施設等については、共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

4 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による機材センターの復旧工事費用であります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
災害による損失	12,300千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	325,202	222	-	325,424

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加222株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	325,424	111,936	-	437,360

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加111,936株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加111,900株、単元未満株式の買取りによる増加36株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に賃貸資産、機材検収設備(機械及び装置、車両運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	46,354	39,424	6,929
車両運搬具	34,074	26,418	7,655
合計	80,428	65,842	14,585

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	21,006	19,789	1,216
車両運搬具	15,816	14,102	1,713
合計	36,822	33,892	2,929

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	11,655	2,929
1年超	2,929	-
合計	14,585	2,929

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。



## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	20,678	11,655
減価償却費相当額	20,678	11,655

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	155,184	150,024
1年超	1,054,024	861,362
合計	1,209,208	1,011,386

## (貸主側)

## 1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	44,400	44,400
1年超	754,800	710,400
合計	799,200	754,800

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,036,486千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,993,886千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	41,327千円	27,767千円
投資有価証券評価損	80,598	70,479
未払事業税	16,656	22,223
賞与引当金	30,016	29,761
退職給付引当金	56,927	56,738
役員退職慰労引当金	63,776	-
長期未払金	-	53,705
株式報酬費用	-	7,289
減価償却超過額	8,607	10,314
繰延ヘッジ損益	3,785	1,232
その他	58,028	47,778
繰延税金資産小計	359,724	327,290
評価性引当額	193,390	174,819
繰延税金資産合計	166,333	152,471
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,845	6,229
その他	31,223	27,486
繰延税金負債合計	37,068	33,715
繰延税金資産 (負債) の純額	129,264	118,755

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	64,779千円	47,718千円
固定資産 - 繰延税金資産	64,484	71,037

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.8	4.8
住民税均等割	4.9	3.5
評価性引当額	0.7	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.1
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	45.2

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.59%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は13,687千円減少し、法人税等調整額が14,492千円増加、その他有価証券評価差額金が894千円増加、繰延ヘッジ損益が88千円減少しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～40年と見積り、割引率は2.159～2.443%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	（自	平成22年4月1日	（自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日）	至	平成24年3月31日）
期首残高（注）		23,973千円		12,146千円
時の経過による調整額		289		296
資産除去債務の履行による減少額		12,117		-
期末残高		12,146		12,442

（注） 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	468.14円	497.94円
1株当たり当期純利益金額	25.89円	35.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	34.99円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	280,456	381,093
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	280,456	381,093
期中平均株式数(千株)	10,830	10,810
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	81
(うち新株予約権(千株))	(-)	(81)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,070,204	5,357,963
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	20,682
(うち新株予約権)	(-)	(20,682)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,070,204	5,337,281
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(千株)	10,830	10,718

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)ダイサン	1,061,000	456,230
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	103,400	42,600		
佐藤工業(株)	100,000	25,000		
ジャパン・ソーラー(株)	190	19,000		
(株)富士ピー・エス	74,508	12,666		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	35,372	9,338		
菅機械工業(株)	300,000	9,000		
コアツ工業(株)	50,000	8,100		
(株)紀陽ホールディングス	47,000	5,781		
(株)三ツ星	20,000	3,340		
その他(9銘柄)	64,970	6,485		
計		1,856,441	597,541	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
貸貸資産	22,801,965	3,967,466	2,292,423	24,477,008	13,464,225	2,391,032	11,012,782
建物	988,679	39,945	3,399	1,025,225	536,133	55,997 (2,506)	489,091
構築物	1,597,149	30,081	2,832	1,624,399	1,144,470	110,631 (5,981)	479,928
機械及び装置	187,423	30,779	257	217,946	169,837	7,637	48,108
車両運搬具	65,320	2,690	1,052	66,958	65,165	8,887	1,793
工具、器具及び備品	287,568	17,608	9,698	295,477	170,499	29,305	124,978
土地	2,652,376	150,926	-	2,803,302	-	-	2,803,302
リース資産	333,270	11,298	-	344,568	110,905	72,370	233,662
建設仮勘定	4,140	191,519	91,758	103,901	-	-	103,901
有形固定資産計	28,917,894	4,442,314	2,401,422	30,958,786	15,661,236	2,675,862 (8,487)	15,297,549
無形固定資産							
借地権	395,858	-	3,385	392,472	-	-	392,472
ソフトウェア	215,342	306,859	157,184	365,017	96,970	61,819	268,046
ソフトウェア仮勘定	269,220	32,246	301,466	-	-	-	-
リース資産	5,749	14,160	-	19,909	2,631	1,385	17,277
無形固定資産計	886,170	353,265	462,036	777,399	99,602	63,205	677,797
長期前払費用	147,076	25,714	51,011	121,778	29,928	12,617	91,850

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

貸貸資産	仮設機材(主に外部足場材)の取得等によるもの	3,967,466千円
ソフトウェア	販売管理システム構築費用	287,110千円

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

貸貸資産	機材の滅失、売却他	2,292,423千円
------	-----------	-------------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	362,953	177,967	12,682	263,549	264,689
賞与引当金	73,751	78,401	73,751	-	78,401
役員賞与引当金	-	10,650	-	-	10,650
役員退職慰労引当金	156,700	5,100	10,900	150,900	-

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度の廃止による役員退職慰労金の打ち切り支給の決議に伴う固定負債の「長期未払金」への振替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,696
預金	
当座預金	1,287,331
普通預金	111,528
定期預金	430,323
外貨預金	8,969
小計	1,838,153
合計	1,845,849

## ロ．受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
五洋建設(株)	132,509
三井住友建設(株)	113,804
マルイチ(株)	45,625
(株)システムショア	43,673
(株)日本ピーエス	39,709
その他	607,789
合計	983,112

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年3月満期	50,759
4月	156,649
5月	162,998
6月	169,870
7月	420,884
8月	19,902
9月	2,047
合計	983,112

八．売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
大興物産(株)	118,454
三井住友建設(株)	108,808
(株)銭高組	105,208
八千代建設(株)	82,019
オリエンタル白石(株)	70,313
その他	2,425,572
合計	2,910,376

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
2,566,497	14,514,413	14,170,535	2,910,376	83.0	69.1

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品

品目	金額（千円）
仮設機材	645,543
部品	24,816
その他	194,645
合計	865,005

ホ．貯蔵品

品目	金額（千円）
保管用資材	6,953
販促物貯蔵品	1,799
その他	1,183
合計	9,937

固定資産  
関係会社株式

相手先	金額（千円）
ホリー(株)	939,500
(株)石島機材製作所	900,900
(株)キャディアン	58,561
(株)エム・ジー・アイ	42,600
(株)S Nビルテック	30,000
その他	64,925
合計	2,036,486



流動負債  
イ．支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日本セイフティー(株)	115,485
キョーワ(株)	62,955
昌南運輸(株)	26,600
三信産業(株)	23,770
日綜産業(株)	21,574
その他	494,598
合計	744,984

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成24年4月	238,376
5月	228,483
6月	240,643
7月	37,480
合計	744,984

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
日本セイフティー(株)	69,852
昌南運輸(株)	36,433
キョーワ(株)	34,091
(株)イワタ	29,607
(株)ハヤシ建工	20,109
その他	838,169
合計	1,028,264

ハ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)三菱東京UFJ銀行	864,646
三菱UFJ信託銀行(株)	766,750
住友信託銀行(株)	686,750
(株)みずほ銀行	591,875
(株)りそな銀行	364,375
みずほ信託銀行(株)	364,375
農林中央金庫	344,375
(株)南都銀行	236,250
(株)百十四銀行	176,250
(株)京都銀行	168,750
商工組合中央金庫	98,000
日本生命保険相互会社	33,200
合計	4,695,596

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

二．設備関係支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
東阪工業(株)	40,806
(株)アイテック	29,610
日鐵住金建材(株)	22,194
伊藤忠建機(株)	15,137
(株)新川工業所	13,990
その他	30,042
合計	151,780

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成24年 4月	71,994
5月	64,043
6月	13,923
7月	1,819
合計	151,780

固定負債  
長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)三菱東京UFJ銀行	1,560,480
(株)みずほ銀行	1,546,875
三菱UFJ信託銀行(株)	1,482,062
住友信託銀行(株)	1,242,062
農林中央金庫	1,153,125
(株)りそな銀行	610,000
みずほ信託銀行(株)	610,000
(株)南都銀行	526,250
商工組合中央金庫	360,000
(株)百十四銀行	301,250
(株)京都銀行	268,750
日本生命保険相互会社	17,000
合計	9,677,855

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

当社は、平成24年6月20日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、(株)三菱東京UFJ銀行を主幹事とする金融機関10社からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。

契約日	平成24年6月26日
契約金額	4,000,000千円
借入利率	3ヶ月Tibor + 0.95%
契約期限	平成29年4月28日
担保	無担保
保証	無保証

訴訟

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料(但し、証券会社の手数料を除く。)
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.srg.jp/">http://www.srg.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日近畿財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日近畿財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成23年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成23年11月1日 至平成23年11月30日）平成23年12月9日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成23年12月1日 至平成23年12月31日）平成24年1月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成24年1月1日 至平成24年1月31日）平成24年2月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成24年2月1日 至平成24年2月29日）平成24年3月9日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成24年3月1日 至平成24年3月31日）平成24年4月6日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月18日

エスアールジータカミヤ株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスアールジータカミヤ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスアールジータカミヤ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エスアールジータカミヤ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、エスアールジータカミヤ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月18日

エスアールジータカミヤ株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエスアールジータカミヤ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスアールジータカミヤ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。